

授 業 概 要

科目名	現場体験プログラム	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q・2Q	担当 教員	前田明乃 須藤淳 石川真弓
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	演習	単位数	2 単位 総時間数 60 時間
【授業を通じての到達目標】							
地域包括システムが進む福祉現場において、ひとつの分野に留まらず柔軟な視点で問題解決することができるジェネラルなソーシャルワークが実践できる人材が求められている。 現場体験プログラムでは、社会福祉士が働く様々な現場での体験を通して、対象者や仕事内容についての具体的なイメージを持つとともに、ソーシャルワーカーとしての視野を広げる契機とすることを目的とする。							
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)							
福祉領域における現場経験及び福祉専門職育成に携わる教員が、当プログラムの目的及び実習に関する基本的なマナーについて指導をする。合わせて、各事業所における現場職員が、実習機会を提供し、対象者理解と事業所理解、役割理解に資する技術・知識について指導を行う。							
【使用教科書・教材・参考図書】				【授業時間外における学習】			
適宜資料を配布するとともに、各自の取り組む内容に関連するWEBサイトや教科書を参照すること。				実習内容の振り返りとともに、関連する内容についての主体的な調べ学習やボランティアの参加を要する。			
授業計画							
事業所実習プログラム これまでの授業で学んだ知識・技術を、その実習先において必要な援助に変換して実践する。(ジェネラリスト・スペシフィックソーシャルワークの実践) ★ねらい ・個別支援計画を立案する力につなげるコミュニケーション力の強化 ・社会福祉士に求められる役割を知る ・社会福祉士倫理綱領ならびに行動規範をふまえて、自身が目指すソーシャルワーカー像を言語化できる ①現場体験プログラムの意義・目的を知り、多種多様な分野のそれぞれの特徴や利用者像、制度、支援の流れなどを主体的に学び、見学を通じ理解することができる。 ②見学では、分野を広く捉え、そこで働く専門職のそれぞれの仕事の理解、事業所において求められる専門像を知ることができる。 体験では、地域で暮らしている利用者や家族、協同する事業所の取り組みを体得し、机上では感じることのできない現状や課題を知ることができる。 ③学びたいことや感じ取ったことを主体的に更に学習しようとする気づきと、整理しまとめることで今後の自身への将来像のきっかけや就職への足がかりをつけることができる。また法定実習向けの気構え、心構えを構築することができる。 ★取り組む内容 対人援助職コミュニケーション／自己覚知／対象者理解／職業理解 ★プログラム内容 高齢・障害・低所得・児童・医療・地域分野の協力事業所における現場体験(実習) 社会福祉士として働く分野での見学、職業人教育 法定実習のプレ実習として、自己紹介書、施設調べワーク、お礼の手紙、自己評価までの流れの一連を体得する ★実施日程 原則水曜日 計8日間(予定) 学内授業 計8日間(予定) ※見学、実習、学内実習を計画的に入れていく ★主な見学、体験先 病院(急性期、回復期、慢性期) 母子生活支援施設 児童養護施設 児童相談所 放課後等デイサービス 特別養護老人ホーム 高齢者通所介護 就労支援継続事業所(B型) 就労支援移行事業所 地域活動支援センター 更生施設 等 活動を通じた振り返り・活動報告会 学外プログラムで取り組んだ内容については、学内授業でのグループ内発表および共有を図る。 授業終了時に活動報告書の提出。							
【履修に当たっての心構え・留意点】				【成績評価の方法と基準】			
実習時には感染症が拡大する予防等もふまえ、体調管理に留意する必要がある。 また。主体的な姿勢で課題に臨む姿勢を求める。				出席率及び提出物、グループワークでの振り返りを積算し、SもしくはUの評価を行う。			

授業概要

科目名	医学概論	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	折田 誠子		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
社会福祉士として必要と思われる保健・医療の基礎的な知識を学ぶ。対象を理解するためにライフステージにおける課題と問題点を把握する。健康と疾患を理解する上で必要な身体の正常な構造と機能の知識を理解し疾患の病態、予防、治療、予後、リハビリテーション、公衆衛生について学ぶ。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学病院から一般病院まで看護師としての実践経験を持つ講師が授業を行う。心身健康科学修士号を持ち看護大学、看護専門学校 言語聴覚士科での基礎									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 1 医学概論					専門用語が多いので、その都度復習して覚えるように心掛けてください。確認問題、配布資料中心に学習してください。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1～2	【授業単元】 自己紹介 ガイダンス ライフステージにおける心身の変化と健康課題(第1節)			9～10	【授業単元】 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション(感染症 神経 脳血管疾患)				
	【到達目標】 ・それぞれのライフステージにおける心身の特徴、課題を説明できる。 ・乳幼児期における成長と発達の特徴について説明できる				【到達目標】 ・主な疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。				
	【授業単元】 ライフステージにおける心身の変化と健康課題(第2～3節)				【授業単元】 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション(心疾患 内分泌 呼吸器 腎泌尿器)				
	【到達目標】 ・成人期の特徴について説明できる。 ・老化による心身の変化について説明出来る。				【到達目標】 ・主な疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。				
3～4	【授業単元】 健康および疾病の捉え方(健康の定義 ICF)			1～1	【授業単元】 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション(消化器 骨格 アレルギー)				
	【到達目標】 ・健康の定義や健康寿命の概念について説明できる。 ・ICFの概念とCIDHとの違いについて説明できる。				【到達目標】 ・主な疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。				
	【授業単元】 身体構造と心身機能①骨格 筋 循環器 消化器				【授業単元】 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション(精神 小児)				
	【到達目標】 ・人体各部位の名称を正確に述べることができる。 ・骨格系、筋系、循環器系、消化器系の構造とそれぞれの機能の特徴について説明できる。				【到達目標】 ・それぞれの疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。				
5～6	【授業単元】 身体構造と心身機能②呼吸器 泌尿生殖器 内分泌器			3～1	【授業単元】 疾病と障害およびその予防・治療・予後・リハビリテーション(老年 生活習慣病 悪性腫瘍)				
	【到達目標】 ・呼吸器系、泌尿生殖器系、内分泌系の構造とそれぞれの機能の特徴について説明できる。				【到達目標】 ・それぞれの疾病の原因、症状、治療について説明できる。 ・それぞれの疾病について日常生活上の留意点等を説明できる。				
	【授業単元】 身体構造と心身機能③神経系 感覚器系 血液系				【授業単元】 公衆衛生				
	【到達目標】 ・神経系、感覚器系、皮膚、血液の構造とそれぞれの機能の特徴について説明できる。				【到達目標】 ・公衆衛生、予防医学の概念について説明できる。 ・各保健対策や疾病対策の特徴について説明できる。				
7～8	【授業単元】 疾病と障害の成り立ちおよび回復過程			15～16	【授業単元】 科目全体のまとめ、振り返り 《定期試験》 《定期試験解答解説》				
	【到達目標】 ・疾病の発生原因について説明できる。 ・病変の成立機序について説明できる				【到達目標】 ・科目の重要なポイントが確認できる。 ・自己学習に必要な課題を把握することができる				
	【授業単元】 リハビリテーションの概要と範囲				【成績評価の方法と基準】				
	【到達目標】 ・リハビリテーションの定義や目的を説明できる。 ・リハビリテーションの対象関連する専門職について説明できる。				定期試験(100点満点)で下記の通り評価。試験はマークシート形式で行う。 A評価 100～90点 B評価 89～80点 C評価 79～70点 D評価 69～60点 E評価 出席不良 F評価 59点以下 再試験対象				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
多職種連携の重要性をイメージしてください。									

授業概要

科目名	心理学と心理学的支援	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q(1組) 4Q(2組)	担当 教員	松尾華香		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
心理学と心理学的支援の基礎的・包括的な理解を目指す。具体的には、以下の通りである。 “こころ”の諸機能や発達過程、“こころ”の健康・不適応、心理学的支援を理解し、説明できることを到達目標とする。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
担当教員は、臨床心理士および公認心理師として、医療や教育、療育、産業等の領域で臨床活動に携わってきた。授業では、臨床の知見も取り入れ、将来の支援活動のみならず、日々の日常生活にも役立つ実践的な知識を提供する。また、ディスカッションやグループワークも取り入れ、担当教員と生徒、生徒どうしというように双方向のコミュニケーションを重視し、学習内容の理解を深める。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
使用教科書: 心理的と心理学的支援 中央法規 参考図書: 各授業で適宜紹介					本科目に関する図書は、使用テキスト以外にも数多くあります。授業で紹介する参考図書を、ぜひ読み比べてみてください。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1・2	【授業単元】 1オリエンテーション 2“こころ”の健康・不適応					【授業単元】			
	【到達目標】 心理学とはどのような学問かを説明できる ストレス理論を説明することができる					【到達目標】			
3・4	【授業単元】 3感覚・知覚 4感情・動機付け					【授業単元】			
	【到達目標】 感覚・知覚を説明することができる 感情・動機付けを説明することができる					【到達目標】			
5・6	【授業単元】 5学習 6注意・記憶					【授業単元】			
	【到達目標】 学習を説明することができる 注意・記憶を説明することができる					【到達目標】			
7・8	【授業単元】 7脳と思考・言語 8脳と発達					【授業単元】			
	【到達目標】 思考・言語を説明することができる 発達を説明することができる					【到達目標】			
9・10	【授業単元】 9知能・パーソナリティ 10心理アセスメント					【授業単元】			
	【到達目標】 知能・パーソナリティを説明することができる 心理アセスメントを説明することができる					【到達目標】			
11・12	【授業単元】 11精神疾患 12心理療法①					【授業単元】			
	【到達目標】 精神疾患を説明することができる 心理療法を説明することができる					【到達目標】			
13・14	【授業単元】 13心理療法② 14社会心理					【授業単元】			
	【到達目標】 心理療法を説明できる 社会心理を説明できる					【到達目標】			
15・16	【授業単元】 15総まとめ 16定期試験					【成績評価の方法と基準】			
	【到達目標】 これまでの学習内容を理解し取得できている					定期試験100点満点で採点し、AからFの6段階で評価を行う。 試験は、第16回で実施する。5肢択一式25問とする。 内容およびレベルは、国家資格に準ずる。			
【履修に当たっての心構え・留意点】									
・「なぜ」という疑問、好奇心、興味関心を大切にしてください									

授 業 概 要

科目名	社会学と社会システム	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q(2組) 4Q(1組)	担当 教員	内藤 博幸		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
現実の社会が抱える問題を分析することによって、社会のシステム(制度・構造など)を理解する。詳細な到達目標は、社会変動と労働力の関係を説明できる。人口構造について我が国の特徴を理解する。都市化や過疎化など地域のあり方を概説できる。社会集団と組織を理解する。家族のあり方と機能について説明できる。生活様式とライフスタイルの変遷について考察する。人と社会との関係(役割、行為、ジレンマ)を理解する。さらに、具体的な社会問題(差別、貧困、社会的排除、ハラスメント、児童虐待、いじめなど)について解決策を提案することができるようになることである。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
10年以上の社会学そして社会保障制度に関する講義経験を持つ教員が、福祉的視野から社会というもののあり方、仕組(社会システム)自体を理解するための授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 3 社会学と社会システム」中央法規					授業を受けたその日のうちに、今一度内容を確認することが重要です。そこで、必ず疑問点が、見えてくるはず。そして、試験前には徹底的に覚えこみましょう。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 第1章 社会学の視点内容 P2～6 第2章 第5節 社会変動(社会学の誕生) P77～79				9	【授業単元】 第5章 自己と他者 P208～228			
	【到達目標】 ・社会学がなぜ必要なのかを理解する ・コントとマルクスの歴史観を解説できる ・社会学がなぜ学問として成立したのかを社会変動の視点で解説できる					【到達目標】 ・役割の意味を説明できる ・ミードの役割取得について解説できる ・ゴッフマンの印象操作を解説できる			
2	【授業単元】 第4章 第1節 家族とジェンダー P154～169				10	【授業単元】 第2章 第2節 組織と集団 P40～42			
	【到達目標】 ・家族の定義を言える ・我が国の家族のあり方の変容を解説できる ・家族の機能をオグバーンの理論を用いて説明できる ・家族機能とジェンダーについて考察することができる					【到達目標】 ・ゲゼルシャフトとゲマインシャフトを説明出来る ・第一次集団と第二次集団を説明出来る ・コミュニティとアソシエーションの違いが言える ・準拠集団の説明ができる			
3	【授業単元】 第2章 第6節 地域 P88～102				11	【授業単元】 第2章 第7節 環境 P104～110 第3章 第4節 災害と復興 P146～152			
	【到達目標】 ・地域社会の過疎問題を説明できる ・ワースのアーバンイズム論を語ることができる ・クラースンの都市の発展段階論を解説できる ・日本の都市社会学に関する学説を語ることができる					【到達目標】 ・ベックのリスク社会を解説できる ・地球環境問題を解説できる ・社会的ジレンマに関する理論を説明できる ・SDGsを説明できる			
4	【授業単元】 第3章 市民社会と公共性 第1節 社会的格差 P112～122				12	【授業単元】 第2章 第4節 グローバリゼーション P65～76			
	【到達目標】 ・我が国の「格差」の現状を解説できる ・相対的貧困の定義ができる ・ブルデューの分化資本を解説できる ・ジニ係数等で格差の現状を解説できる					【到達目標】 ・グローバリゼーションの影響を考察できる ・ウォラーステインの世界システム論を解説できる ・在日外国人労働者の現状を語ることができる ・グローバル化の経済への影響を説明できる			
5	【授業単元】 第3章 第2節 社会政策と社会問題 P123～145				13	【授業単元】 第2章 社会構造と変動 第1節 社会システム P28～38 第5節 社会変動 P77～87			
	【到達目標】 ・マートンやベッカーの社会問題への考察視点を説明できる ・社会問題に対する社会政策の意味を説明できる ・労働運動と福祉国家成立の関連を解説できる ・福祉国家成立の歴史的意味を解説できる					【到達目標】 ・コント・スベンサー・マルクスの社会変動を解説できる ・産業化を解説できる ・近代と前近代の説明ができる			
6	【授業単元】 第3章 第3節 差別と偏見 P134～145 終章 社会関係資本と社会的連帯 P230～236				14	【授業単元】 第2章 第2節 組織と官僚制 P43～50			
	【到達目標】 ・サムナーの内集団と外集団を解説できる ・リースマンの『孤独な群衆』の内容を説明できる ・アドルノの権威主義的パーソナリティを解説できる ・ラベリング理論に関しての解説ができる					【到達目標】 ・ウェーバーの合法的支配を理解する ・マートンの官僚制批判を解説できる ・メイヨーのホーソン工場実験の意義を説明できる			
7	【授業単元】 第4章 生活と人生 P183～206				15	【授業単元】 第1章 第2節 社会学の歴史 P13～27			
	【到達目標】 ・ベティンクラークの法則を説明できる ・かつての日本型雇用の特徴をあげられる ・女性労働の課題をあげられる ・ワークライフバランスの背景を説明できる					【到達目標】 ・社会学の歴史を解説できる ・脱工業化社会(第二の近代)とは何か、説明できる ・第三の情報革命(ブロックチェーン)を解説できる			
8	【授業単元】 第2章 第3節 人口 P51～63 中テスト15点満点				16	【授業単元】定期試験 60点満点 6割以上の正解を目指す。 全ての講義の総復習として振り返り授業 定期試験 60点			
	【到達目標】 ・リースマンの人口理論を説明できる ・我が国の少子化に関する原因と政府の対策を解説できる ・高齢化の現状とその問題点を指摘できる ・少子高齢化が社会経済に及ぼす影響を指摘することができる					【到達目標】 ・6割以上の得点を目指す			
【履修に当たっての心構え・留意点】									
配布プリントに解答を書き込むだけでなく、気が付いたことや理解に役立つことと思ったら、どんどんメモを取っていくことです。									
【成績評価の方法と基準】 定期考査 100点満点で、成績評価は、学校の基準に準ずる。 5問択一方式 25問									

授 業 概 要

科目名	社会福祉の原理と政策	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q(1組) 2Q(2組)	担当 教員	内藤 博幸		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
現代社会における福祉制度や意義や理念、福祉政策との関係について理解し、その概要を説明できる。福祉政策におけるニーズと資源について理解する。福祉政策の課題について理解し、解決策を模索する。福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解し、福祉国家論の基本を説明できるようにする。福祉政策の構成要素(福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割)について理解する。福祉政策と関連政策(教育政策、住宅政策、労働政策等)の関係について理解し、市場経済における労働・教育と福祉政策との関係を概説できるようにする。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
福祉国家及び福祉政策に関する研究経験のある教員が、現代社会における福祉政策を理解するための授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
「最新・社会福祉士養成講座4 現代社会と福祉」中央法規 授業ごとにレジュメと資料を配布する					授業前日に、授業用プリントに取り掛かってみて下さい。また、授業を受けたその日のうちに、今一度内容を確認することが重要です。				
回	授業計画				回	授業計画			
1	【授業単元】 イギリス社会福祉の源流 P22～25 P50～56 P353				9	【授業単元】 現代社会の変化と福祉 人口動態から福祉政策の変化を見る P118～128			
	【到達目標】 ・エリザベス救貧法の内容が説明できるようになる。 ・新救貧法の3つの原則を上げることができる。 ・トインビーホール設置の目的と事業内容を説明できる。					【到達目標】 ・高齢化率の変遷を説明できる ・合計特殊出生率の変遷を説明できる。 ・世帯の在り方の変化を説明できる ・働き方の変遷を説明できる。			
2	【授業単元】 福祉国家の誕生 貧困調査～ワイマール憲法 P26～27 P50～56				10	【授業単元】 社会保障予算の抑制へ 1980年代～福祉八法改正(1990) P45～46			
	【到達目標】 ・貧困調査の意義とその報告内容を簡単に説明できる。 ・ナショナルミニマムについて簡潔に説明できる。 ・イギリスのリベラル・リホームをの内容を説明することができる。 ・ソビエト連邦の成立が福祉国家誕生の要因であることを簡潔に説明できる。					【到達目標】 ・1979年の「新しい日本型福祉社会」とは、何かを説明できる。 ・1985年の基礎年金制度への改正とその目的を説明できる。 ・1989年「今後の社会福祉のあり方について」のポイント3つを指摘できる。 ・福祉八法改正の要点を3つあげられる。			
3	【授業単元】 福祉国家の発展 P28～31 P50～56				11	【授業単元】 社会福祉基礎構造改革 「21世紀福祉ビジョン」～2000年 P47 P216～218			
	【到達目標】 ・ベヴァリッジ報告の内容を説明することができる。 ・アメリカの社会保障法制定の背景と内容を簡潔に説明できる。 ・相対的貧困の意味を説明できる。 ・ジョンソン大統領の「貧困との戦い」を説明できる。					【到達目標】 ・「21世紀福祉ビジョン」が目指した重要ポイント一つをあげる。 ・1998「社会福祉基礎構造改革」の「措置から契約へ」の意味と意義を説明できる。 ・2000年「社会福祉法」の最重要ポイントを一点あげられる			
4	【授業単元】 福祉国家の変容 P31～33 P50～56				12	【授業単元】 新自由主義的改革 小泉政権下の構造改革～民主党政権の政策			
	【到達目標】 ・オイルショック以降の福祉国家の見直しについて、その背景を説明できる。 ・新自由主義の功罪を議論することができる。					【到達目標】 ・小泉政権が行った自立支援にはどのようなものがあつたかを説明できる ・セーフティネットの底が抜けた日本の課題を解説できる ・民主党政権下の「税と社会保障の一体改革」の意味を解説できる			
5	【授業単元】 我が国の福祉の源流 江戸時代～中央慈善協会設立(1908) P35～39				13	【授業単元】 安倍政権下の社会福祉政策			
	【到達目標】 ・明治時代の篤志家による社会事業活動の内容を簡潔に説明できる。 ・感化法の歴史的意味を議論できる ・江戸時代の都市と農村での互助制度を簡単に述べることができる。					【到達目標】 ・貧困対策としての生活困窮者自立支援法の中身を言える ・労働力不足対策としての女性活躍推進法の意味を解説できる ・アベノミクス 新・三本の矢の意味するところを説明できる			
6	【授業単元】 戦争と厚生事業 済世顧問制度(1917)～健康保険(1942) P39～41				14	【授業単元】 社会的包摂と地域共生社会の構築へ P221～241			
	【到達目標】 ・方面委員制度・済世顧問制度を説明できる。 ・健康保険制度を成立させた時代背景を具体的に述べることができる。 ・戦時厚生事業の目的を把握し、説明できる。 ・厚生年金の成立の事情を述べられる。					【到達目標】 ・地域包括ケアシステムを構築しようと考えたきっかけが何かを説明できる ・介護保険法と地域包括システムの関係を解説できる ・「一億総活躍プラン」と地域共生社会の関係を解説できる 「我が事・丸ごと」地域共生社会			
7	【授業単元】 福祉国家への始動 終戦(1945)～国民皆保険の達成(1961) P41～43				15	【授業単元】 今日の我が国の福祉制度の課題			
	【到達目標】 ・福祉三法を制定した必要性を説明できる。 ・新生活保護法の改正点を挙げることができる。 ・医療保険と年金保険制度に関して、簡単な説明ができる					【到達目標】 ・岸田首相の異次元の少子化対策の内容を解説できる ・岸田内閣の掲げる「新しい資本主義」とは何かを説明できる ・菅義偉内閣の子ども基本法制定と子ども家庭庁の新設につて解説できる ・財政の問題を語ることができる			
8	【授業単元】 福祉の充実期 所得倍増計画(1960)～福祉元年(1973) P43～45				16	【授業単元】 前半授業の総復習 定期試験とその解答解説			
	【到達目標】 ・福祉六法をすべてあげることができる。 ・社会保障制度審議会『92年勧告』の重要部分を解説できる。 ・『福祉元年』(1973年)に田中内閣が整備した福祉・医療制度を3点あげることができる。					【到達目標】 ・試験は60%以上の正解率 ・世界の福祉制度の発展過程と我が国の福祉の沿革を説明できる。			
【履修に当たっての心構え・留意点】					【成績評価の方法と基準】				
配布プリントに解答を書き込むだけでなく、気が付いたことや理解に役立つことと思ったら、どんどんメモを取っていくことです。					定期考査 100点満点で、成績評価は、学校の基準に準ずる。 5問択一方式 25問				

授 業 概 要

科目名	社会福祉の原理と政策	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q(2組) 4Q(1組)	担当 教員	内藤 博幸		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
現代社会における福祉制度や意義や理念、福祉政策との関係について理解し、その概要を説明できる。福祉政策におけるニーズと資源について理解する。福祉政策の課題について理解し、解決策を模索する。福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解し、福祉国家論の基本を説明できるようにする。福祉政策の構成要素(福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割)について理解する。福祉政策と関連政策(教育政策、住宅政策、労働政策等)の関係について理解し、労働・教育と福祉政策との関係を概説できるようにする。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
福祉国家及び福祉政策に関する研究経験のある教員が、現代社会における福祉政策を理解するための授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
「新・社会福祉士養成講座4 現代社会と福祉」中央法規					授業前日に、授業用プリントに取り掛かってみて下さい。また、授業を受けたその日のうちに、今一度内容を確認することが重要です。				
回	授業計画			回	授業計画				
1	【授業単元】 社会福祉(社会保障)の定義 P62～66			9	【授業単元】 福祉政策における必要と資源 P158～179				
	【到達目標】 ・「50年動向」の定義を言える。 ・広義の福祉と狭義の福祉の違いを説明できる。 ・孝橋正一の社会政策と社会事業の違いを説明できる。				【到達目標】 ・非貨幣ニードという発想が生まれた背景を解説できる ・ブラッドショーのニード分類を理解し、解説することができる。				
2	【授業単元】 社会福祉の思想・哲学 P50～65 P139～152			10	【授業単元】 男女共同参画社会と福祉政策				
	【到達目標】 ・福祉政策の基準となる福祉理念の変遷を解説できるようにする。 ・公私分担論の主なもの2つを説明できる。 ・福祉多元主義の理念を解説できる。 ・「自助・共助・互助・公助」の意味を説明できる。				【到達目標】 ・男女共同参画社会の意味を説明できる。 ・労働問題と女性の社会進出の関連を解説できる ・女性活躍推進法の制定の背景と内容を概説できる。				
3	【授業単元】 福祉政策におけるニーズと資源(リソース) P156～186 P82～90			11	【授業単元】 福祉国家論				
	【到達目標】 ・ロールズの格差原理を解説できる ・パレート効率性を理解する ・現金給付と現物給付の長所・短所をあ				【到達目標】 ・マーシャルのハイフン連結社会を説明できる ・新保守主義者の福祉国家への考え方を説明できる。 ・ジョンソンの福祉多元主義を説明できる。 ・ギディンズの「第三の道」を説明できる。				
4	【授業単元】 市場の論理と倫理 P62～77			12	【授業単元】 福祉国家の類型 P318～320 P357				
	【到達目標】 ・「準市場」の例を挙げ説明することができる ・ロールズの正義論を正しく説明することができる。 ・Aセンの潜在能力理論と福祉的自由を説明することができる。				【到達目標】 ・ティトマスの福祉国家の分類を説明できる ・Eアンデルセンの福祉国家レジームを解説できる				
5	【授業単元】 福祉サービスの供給 P288～306			13	【授業単元】 イギリスの社会保障制度				
	【到達目標】 ・ウルフenden報告の福祉ミックス論を解説できる ・「平行棒理論」と「繰り出し梯子理論」を解説できる ・PFIや指定管理者制度などNPMについて説明できる ・ベストの「福祉トライアングル」を説明できる・ジニ係数と相対的貧困率を説明できる				【到達目標】 ・イギリスの医療制度を解説できる ・イギリスの年金制度を解説できる ・イギリスの社会保障政策の流れを解説できる				
6	【授業単元】 福祉政策と住宅政策 P265～261			14	【授業単元】 アメリカの社会保障制度 P335～337				
	【到達目標】 ・老人保健施設、軽費老人ホーム、サ高住、特養の違いを説明できる ・住宅セーフティネット法の特徴をひとつ述べることができる。 ・住宅政策の課題をあげられる				【到達目標】 ・アメリカの医療制度を解説できる ・アメリカの年金制度を解説できる ・アメリカの高齢者政策を解説できる				
7	【授業単元】 福祉政策と災害政策 P278～285			15	【授業単元】 ドイツ・スウェーデンの社会保障体制 P326～335				
	【到達目標】 ・民生委員と避難行動要支援者登録制度について説明できる ・生活支援相談員の職務を解説できる ・社協のボランティアコーディネータを説明できる ・被災者生活再建支援法を解説できる				【到達目標】 ・スウェーデンのエーデル改革を解説できる ・ドイツのハルツ改革を解説できる ・フランスのラロック・プランを説明できる				
8	【授業単元】 福祉政策と雇用政策			16	【授業単元】 後半授業の総復習				
	【到達目標】 ・福祉国家の福祉政策の重要性を説明できる ・フレキシキュリティ、ワークフェアのそれぞれの違いを明確に説明できる。 ・求職者支援制度を説明できる ・最低賃金制度に関しての一通りの説明ができる				【到達目標】 ・試験は60%以上の正解率 ・福祉とリンクする社会政策を理解する。海外の福祉制度の概要を説明できる。				
【履修に当たっての心構え・留意点】					【成績評価の方法と基準】				
配布プリントに解答を書き込むだけでなく、気が付いたことや理解に役立つことと思ったら、どんなメモを取っていくことです。					定期考査 100点満点で、成績評価は、学校の基準に準ずる。 5問択一方式 25問				

授 業 概 要

科目名	社会福祉調査の基礎	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	福田真清		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・社会福祉調査の意義と目的、方法の概要を理解する。 ・統計法の概要、社会福祉調査における倫理や個人情報保護について理解する。 ・量的調査と質的調査の方法、ITを活用した社会福祉調査の方法を理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
障害当事者やその家族を対象にした調査研究や福祉サービス事業所における管理者等で培った知識と経験を活用し、国家試験はもとより、実践現場でも応用可能な知識が習得できるよう、体系的なスモールステップで進めていく。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編(2021)『社会福祉調査の基礎』中央法規					テキストと授業で配布するレジュメの復習を勧める。本科目の受講にあたっては各授業に1時間の自宅学習(予習・復習等)を必要とする。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 オリエンテーション、社会福祉調査の種類			9	【授業単元】 質的調査の意義・目的				
	【到達目標】 ・社会福祉調査の種類 が説明できる。				【到達目標】 ・質的調査と量的調査の違い が説明できる。				
2	【授業単元】 社会福祉調査の展開、統計法			10	【授業単元】 質的調査のデザイン				
	【到達目標】 ・ソーシャルワーカーが社会福祉調査に取り組む意義 ・統計法の5つのポイント が説明できる。				【到達目標】 ・質的データ分析のための基礎的作業の手順 が説明できる。				
3	【授業単元】 社会福祉調査の倫理と個人情報保護			11	【授業単元】 質的データの分析方法 新しい研究法				
	【到達目標】 ・社会福祉調査における倫理的配慮 ・OECD8原則と個人情報保護法のポイント が説明できる。				【到達目標】 ・データの分析方法の特徴 ・新しい研究法 が説明できる。				
4	【授業単元】 社会福祉調査のデザイン			12	【授業単元】 プログラム評価・実践評価				
	【到達目標】 ・「演繹的」「帰納的」の違い ・量的調査の種類 が説明できる。				【到達目標】 ・プログラム評価の種類 ・シングル・システム・デザインに基づく評価方法 が説明できる。				
5	【授業単元】 量的調査の基礎(尺度、信頼性・妥当性)			13	【授業単元】 振り返り①(社会福祉調査の意義)				
	【到達目標】 ・尺度4種類の特徴 が説明できる。 ・信頼性と妥当性 の概念を理解する。				【到達目標】 社会福祉調査の基礎的知識の定着を図る。				
6	【授業単元】 全数調査と標本調査 横断調査と縦断調査			14	【授業単元】 振り返り②(量的調査・質的調査)				
	【到達目標】 ・全数調査と標本調査の違い、抽出方法の特徴 が説明できる。 ・横断調査と縦断調査の特徴 が説明できる。				【到達目標】 量的調査・質的調査の基礎的知識の定着を図る。				
7	【授業単元】 質問票の作成・配布・回収			15 / 16	【授業単元】 社会福祉調査の展望、試験				
	【到達目標】 ・質問法の作成・配布・回収それぞれの留意点 が説明できる。				【到達目標】 ・知識の定着と社会福祉調査の実践力の度合い を確認する。				
8	【授業単元】 データの整理と分析			【成績評価の方法と基準】 科目の評価は、授業最終回にて実施する定期テスト(100点満点)にて行い、A～Fの5段階で評価を行う。なお、試験は事例形式を含む筆記試験(多肢選択)にて行う。					
	【到達目標】 ・データの視覚化 を理解する。 ・検定の種類と特徴 が説明できる。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
それぞれの授業は連関し合っているため、わからない部分はそのままにせず、次の授業までに必ず消化しておくこと。									

授業概要

科目名	ソーシャルワークの基盤と専門職	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	菊池留美		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけについて理解する。 ②ソーシャルワークの基盤となる考え方とその形成過程について理解する。 ③ソーシャルワークの価値規範と倫理について理解する。 ④上記を通じて、自身のソーシャルワーカーとしてのあり方を探究し、実践の軸を築くことができる。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学院での研究、病院・地域包括支援センターでのソーシャルワーク実践の経験がある教員が、ソーシャルワークの基盤となる考え方、ソーシャルワークの専門職の定義や法的位置づけ、価値規範・倫理、ソーシャルワーク実践の実際などについての授業を実施し、社会問題やソーシャルワークへの興味を高めま									
士									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
『11ソーシャルワークの基盤と専門職[共通・社会専門]』中央法規出版、2022年。随時、レジュメや資料を配布する。					授業中に行った確認テストやレジュメを用いて復習を行うこと。授業中に紹介した書籍については、個々の興味によって参考にとすること。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1・2	【授業単元】 オリエンテーション ソーシャルワーク、ソーシャルワーカーとは			9	【授業単元】				
	【到達目標】 当科目の概要と目的を理解する。 ソーシャルワークが必要とされている状況、ソーシャルワーカーのはたらき、ソーシャルワーカーが大事にしていることを知る。				【到達目標】				
3・4	【授業単元】 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ			10	【授業単元】				
	【到達目標】 ソーシャルワーカーの役割を理解し、「社会福祉士及び介護福祉士法」「精神保健福祉士法」に規定されている定義、義務を説明することができる。				【到達目標】				
5・6	【授業単元】 ソーシャルワークの概念			11	【授業単元】				
	【到達目標】 ソーシャルワーク専門職のグローバル定義を学ぶこと通して、ソーシャルワークに普遍的な価値・理念と変遷している要素を整理し、理解することができる。				【到達目標】				
7・8	【授業単元】 ソーシャルワークの基盤となる考え方			12	【授業単元】				
	【到達目標】 ソーシャルワークの基盤となる考え方が生じた背景を学ぶことでその重要性を理解することができる。				【到達目標】				
9 10	【授業単元】 ソーシャルワークの形成過程①			13	【授業単元】				
	【到達目標】 欧米のソーシャルワークの源流を学び、ソーシャルワークが必要とされる背景や時代を超えて普遍的な価値を理解し、これまでの知見をソーシャルワーク実践に生かす。				【到達目標】				
11 12	【授業単元】 ソーシャルワークの形成過程②			14	【授業単元】				
	【到達目標】 欧米におけるソーシャルワークの専門職化と統合化を学ぶことで、現在のソーシャルワークの考え方を理解する。				【到達目標】				
13・ 14	【授業単元】 ソーシャルワークの形成過程③			15	【授業単元】				
	【到達目標】 日本のソーシャルワークの形成過程を現状と関係づけながら学ぶことで、現在の日本におけるソーシャルワークの理解を深める。				【到達目標】				
15・ 16	【授業単元】 今期のまとめと定期試験の解答解説			【成績評価の方法と基準】 科目の評価は、授業最終回にて実施する定期テスト(100点満点)にて行い、AからFの五段階で評価を行う。なお、試験は筆記試験(多選択肢)にて行う。					
	【到達目標】 ソーシャルワークの法的規定、ソーシャルワーク専門職の定義、ソーシャルワークの考え方、ソーシャルワークの形成過程について説明することができる。定期試験で理解度を測り、今後の学びにつなげる。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
ソーシャルワークは人と共に行う実践です。仲間とのコミュニケーションを通じてソーシャルワークについての理解を深め、考え方やあり方を身に付けていきます。授業内でお互いに安心して学び合うことができるように配慮します。									

授業概要

[illegible]

授業概要

科目名	ソーシャルワークの理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	菊池留美		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する。 ②ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチについて理解する。 ③ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術について理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学院での研究、病院・地域包括支援センターでのソーシャルワーク実践の経験がある教員が、ソーシャルワークに関連する人と環境の交互作用に関連する理論、実践モデルとアプローチ、ケアマネジメントについての授業を実施し、社会問題やソーシャルワークへの理解を高めます。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
『ソーシャルワークの理論と方法[共通科目]』中央法規，2021. 随時，レジュメや資料を配布する。					授業中に行った確認テストやレジュメを用いて復習を行うこと。授業中に紹介した書籍については、個々の興味によって参考にすること。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1・2	【授業単元】 人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク・ソーシャルワークの実践モデル			9	【授業単元】				
	【到達目標】 ソーシャルワークにおけるシステム理論・生態学理論の有用性と、人と環境の交互作用に焦点を当てるソーシャルワークの視点を理解する。実践モデルの変遷とその特徴を理解する。				【到達目標】				
3・4	【授業単元】 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ①			10	【授業単元】				
	【到達目標】 心理社会的アプローチ、機能的アプローチ、問題解決アプローチを理解する。				【到達目標】				
5・6	【授業単元】 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ②			11	【授業単元】				
	【到達目標】 課題中心アプローチ、危機介入アプローチ、行動変容アプローチの特徴とそれ以前に登場したアプローチとの相違を理解する。				【到達目標】				
7・8	【授業単元】 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ③			12	【授業単元】				
	【到達目標】 エンパワメントアプローチ、ナラティブアプローチ、解決志向アプローチやその他の新興アプローチと、その背景にある思想について理解する。				【到達目標】				
9 10	【授業単元】 ケアマネジメント(ケースマネジメント)			13	【授業単元】				
	【到達目標】 ソーシャルワーカーが習得すべき手法の一つであるケアマネジメントについて、成り立ち、我が国への導入の経緯、本来の意義と方法(モデルとアプローチ)について理解することができる。				【到達目標】				
11 ・12	【授業単元】 ソーシャルワークの記録			14	【授業単元】				
	【到達目標】 記録の意義と目的を理解し、記録の種類やフォーマットを把握することができる。記録を書く準備ができる。				【到達目標】				
13・ 14	【授業単元】 スーパービジョンとコンサルテーション			15	【授業単元】				
	【到達目標】 スーパービジョンの意義と目的、留意事項について理解し、実践現場でスーパービジョンを活用することができるための準備を行う。スーパービジョンとコンサルテーションの相違を理解する。				【到達目標】				
15・ 16	【授業単元】 今期のまとめと定期試験の解答解説			【成績評価の方法と基準】 科目の評価は、授業最終回にて実施する定期テスト(100点満点)にて行い、AからFの五段階で評価を行う。なお、試験は筆記試験(多選択肢)にて行う。					
	【到達目標】 システム理論、生態学理論、バイオ・サイコ・ソーシャルモデル、ミクロ・メゾ・マクロレベルのソーシャルワーク、各実践モデルとアプローチ、ケアマネジメント、記録、スーパービジョンと近さうテーションについて説明することができる。定期試験で理解度を確認し、今後の学びにつなげる。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
ソーシャルワークは人と共に行う実践です。仲間とのコミュニケーションを通じてソーシャルワークについての理解を深め、考え方やあり方を身に付けていきます。授業内でお互いに安心して学び合うことができるように配慮します。									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワークの理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q(2組) 2Q(1組)	担当 教員	山田 伸		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1. ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術について理解する。 2. グループワークの意義と目的について理解する。 3. コミュニティワークの概念とその展開について理解する。 4. ソーシャルアドミニストレーション・ソーシャルアクションについて理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
ソーシャルワーカー(精神保健福祉士・社会福祉士)として、精神科病院で相談援助(ソーシャルワーク)に従事している教員が、ソーシャルワーク実践の基盤となる基礎的な知識を習得する授業を行う。授業展開としては、講義を中心に、個人ワーク、グループワークも行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新 社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座12 ソーシャルワークの理論と方法[共通科目] (日本ソーシャルワーク教育学校連盟編) 中央法規出版					他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深めるために、事前学習・事後学習を行う。また、ソーシャルワークは人々の生活課題や社会の問題等の解決に働きかけることから、普段の日常生活の中から、これら課題や問題意識を持つことが求められる。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
① 1・2	【授業単元】 オリエンテーション Active Learning 事例をもとに考えてみよう				⑤ 9・10	【授業単元】 第2章～第6章 ソーシャルワークの過程 Active Learning 事例をもとに考えてみよう			
	【到達目標】 他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深め、本Qで学ぶ内容について理解する。					【到達目標】 他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深め、ソーシャルワークの過程について整理する。			
	【授業単元】 第2章 ソーシャルワークの課程 ケースの発見とエンゲージメント(インテーク) 第1節 ケースの発見 第2節 エンゲージメント(インテーク) 【到達目標】 ・ケース発見のさまざまな形について学ぶ ・インボランタリー・クライアント、援助希求力の弱い人々への支援について学ぶ ・エンゲージメントの意味と役割を学ぶ ・クライアントとの関係構築の留意点を学ぶ ・メソ・マクロ実践におけるエンゲージメントの留意点を学ぶ					【授業単元】 第11章 グループを活用した支援 第1節 グループワークの意義と目的 第2節 グループワークの展開過程 第3節 グループワークとセルフヘルプグループ 【到達目標】 ・グループワークが何を目的に実践されるのかを学ぶ ・グループ・プロセスを理解して、実践のポイントを把握する ・グループの発達段階に応じた介入を理解する ・グループワークとセルフヘルプグループの区別を理解する			
② 3・4	【授業単元】 第3章 ソーシャルワークの課程 アセスメント① 第1節 アセスメントの意義と目的 第2節 アセスメントの方法 【到達目標】 ・ソーシャルワークにおけるアセスメントの重要性について学ぶ ・「生活者」や「生活」への接近の方法としてのアセスメントについて学ぶ ・個人と社会環境への視点に基づくアセスメントについて学ぶ ・アセスメントを支える理論について学ぶ ・アセスメントの方法や構成要素について学ぶ				⑥ 11・12	【授業単元】 第11章 グループを活用した支援 第1節 グループワークの意義と目的 第2節 グループワークの展開過程 第3節 グループワークとセルフヘルプグループ 【到達目標】 ・グループワークが何を目的に実践されるのかを学ぶ ・グループ・プロセスを理解して、実践のポイントを把握する ・グループの発達段階に応じた介入を理解する ・グループワークとセルフヘルプグループの区別を理解する			
	【授業単元】 第3章 ソーシャルワークの課程 アセスメント② 第2節 アセスメントの方法 第3節 アセスメントの留意点 【到達目標】 ・アセスメントに有効なマッピングの技法について学ぶ ・ソーシャルワークの固有性や専門性を表すアセスメントについて学ぶ ・アセスメントにおける関係者や当事者との協働の重要性について学ぶ ・継続的で多角的な視点から個人と社会に迫るアセスメントについて学ぶ					【授業単元】 第12章 コミュニティワーク 第1節 コミュニティワークの意義と目的 第2節 コミュニティワークの展開 第3節 コミュニティワークの理論的系譜とモデル 【到達目標】 ・地域の課題に対するコミュニティワークの目的について理解する ・コミュニティワークの展開過程、各技法の特徴やねらい、計画や評価の視点、手法を理解する ・住民が主体となる地域福祉活動の意義を学ぶ・コミュニティワークの歴史を学ぶ			
③ 5・6	【授業単元】 第4章 ソーシャルワークの課程 プランニング① 第1節 プランニングの意義と目的 第2節 プランニングのプロセスと方法 【到達目標】 ・プランニングとは何かについて理解する ・ソーシャルワークではプランニングがどのように行われるか理解する ・ソーシャルワークにおけるプランニングの意義を理解する ・目的・目標の設定について理解する				⑦ 13・14	【授業単元】 第13章 ソーシャルアドミニストレーション 第1節 ソーシャルアドミニストレーションの概念とその意義 第2節 組織介入・組織改善の実践モデル 第3節 組織運営における財源の確保 【到達目標】 ・ソーシャルアドミニストレーションの概念と定義を理解する ・組織介入・組織改善の実践モデルを理解する ・組織運営における財源の種類を理解する			
	【授業単元】 第4章 ソーシャルワークの課程 プランニング② 第2節 プランニングのプロセスと方法 第3節 プランニングにおける留意点 【到達目標】 ・計画内容の設定について理解する ・倫理的な実践のために留意すべきことを理解する ・包括的な支援のために連携や協働の重要性を理解する					【授業単元】 第14章 ソーシャルアクション 第1節 ソーシャルアクションの概念とその意義 第2節 コミュニティ・オーガナイズिंग 【到達目標】 ・事例を通じて、ソーシャルアクションの基本を理解する ・ソーシャルアクションの意義を理解する ・コミュニティ・オーガナイズिंगの実例を学ぶ ・ソーシャルワークにおけるコミュニティ・オーガナイズिंगの系譜を理解する			
④ 7・8	【授業単元】 第5章 ソーシャルワークの課程 支援の実施とモニタリング 第1節 支援の実施 第2節 モニタリング 第3節 効果測定 【到達目標】 ・支援の実践における目的と方法、留意点について学ぶ ・モニタリングの目的と内容、方法と手続き、留意点について理解する ・モニタリングから再アセスメントまでの流れを理解する ・効果測定の目的と意義、基本的な方法であるシングル・システム・デザインについて理解する				⑧ 15・16	【授業単元】 定期試験 解説及び本Q学習内容の振り返り(まとめ)			
	【到達目標】 ・本Q授業の学習内容から出題 ・定期試験解説、本Q学習目標の達成度を振り返り、国家試験に向けて具体的な取り組みを考える								
	【授業単元】 第6章 ソーシャルワークの課程 支援の終結と結果評価、アフターケア 第1節 支援の終結 第2節 支援の結果評価 第3節 アフターケア 【到達目標】 ・支援の終結が「過程」であることを理解する ・ソーシャルワーカー・クライアント双方で行うことの意味について理解する ・支援の終結後の生活課題の再燃の可能性と、新たな課題の発生を予測する視点の重要性を理解する ・結果評価の意義、視点、方法を理解する					【成績評価の方法と基準】			
科目の評価は、授業最終回にて実施する定期テスト(100点満点)にて行い、AからFの5段階で評価を行う。なお、試験は筆記試験(多肢選択)にて行う。									
【履修に当たっての心構え・留意点】									
ソーシャルワーカーとして実践に携わるには、さまざまな知識を学ぶ必要があります。まずは、ソーシャルワーカーとして考え、語り、行動する際の際のよりどころとなる理論的知識を学ぶことから始まります。他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深めていきましょう。									

授業概要

科目名	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	前田 伊織		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1. 社会福祉士として多様化・複雑化する課題に対応するため、より実践的かつ効果的なソーシャルワークの様々な理論と方法を理解する 2. 支援を必要とする人との援助関係の形成やニーズの掘り起こしを行うための、知識と技術について理解する 3. 社会資源の活用の意義をふまえ、地域における社会資源の開発やソーシャルアクションについて理解する 4. 個別の事例の具体的な解決策および事例の共通性や一般性を見出すための、事例分析の意義や方法を理解する									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
高齢者福祉施設、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等にて相談援助業務や管理業務を約17年間務める。業務で得た知識を元に、現在の福祉業界の実情を加味し、実際に出会った事例などを元に理解しやすい形での授業進行を心がける。また、社会福祉士としての考え方を介護支援専門員との視点を変えて伝えていけるよう授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新 社会福祉士・精神保健福祉士養成講座 ソーシャルワークの理論と方法(共通科目)／中央法規出版 タブレット(Microsoft Teams)、授業時に配布する資料					他科目で学習した基礎知識を本科目にもつなげて授業に取り組めるよう復習をする。自身の日常生活圏域や社会の変化、社会問題等を意識的に情報収集する。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 授業オリエンテーション ソーシャルワークの理論と方法(共通)の再確認				5	【授業単元】 ソーシャルワークの面接(1)			
	【到達目標】 ・社会福祉士に必要な知識の総体における本科目の位置づけを理解する ・講義の進め方を理解し、学びへの主体的な取り組みを意識する ・「ソーシャルワークの理論と方法(共通)」での学習をふまえて、本科目を学ぶ意義、個々の学習目標を明確化・言語化できる					【到達目標】 ・日常会話と面接の特徴の違いを理解する ・ソーシャルワークにおける面接の意義、目的を理解する ・ソーシャルワーク面接の形態や手段、場所の多様性、基本的留意点を理解する ・具体的な面接技法を理解する			
	【授業単元】 第1章 総合的かつ包括的な支援の考え方					【授業単元】 ソーシャルワークの面接(2)			
2	【到達目標】 ・ジェネラリストソーシャルワークと実践モデルの相互関係を説明できる ・総合的かつ包括的な支援の考え方を理解する(エンゲージメントとアセスメントスキル) ・事例を通して、多様化、複雑化した生活課題に対応するための関わり視点とネットワーク形成を理解する				6	【到達目標】 ・日常会話と面接の特徴の違いを理解する ・ソーシャルワークにおける面接の意義、目的を理解する ・ソーシャルワーク面接の形態や手段、場所の多様性、基本的留意点を理解する ・具体的な面接技法を理解する			
	【授業単元】 第1章 家族支援の実際					【授業単元】 第3章 ネットワークの形成			
	【到達目標】 ・家族を取り巻く社会の状況、複合的課題を理解する ・家族に関する基礎理論を理解し、「家族」をアセスメントする方法を理解する ・家族支援に求められる視点を理解し、ツールを活用して実践的に家族支援を考えることができる					【到達目標】 ・ネットワークの意義、概念、方法を理解する ・社会福祉政策動向のなかでのネットワークの位置づけを理解する(地域ケア会議、地域包括ケアシステム) ・ネットワークのプロセスと留意点を理解する(ソーシャルサポート・ネットワーク)			
3	【授業単元】 第1章 地域支援の実際				7	【授業単元】 第3章 コーディネーション			
	【到達目標】 ・地域課題の把握から解決に至るまでのプロセスを理解する ・地域における多様な団体、組織、機関との協働や連携の具体的方法を理解する ・地域支援を行う専門職として、必要な知識、スキル、価値を理解する					【到達目標】 ・コーディネーションの意義と方法を理解する ・コーディネートを担う人材とその役割を理解する ・コーディネーションの構成要素とコーディネートの重層性をふまえた具体的手段を理解する			
	【授業単元】 第1章 非常時や災害時支援の実際					【授業単元】 第4章 社会資源の活用・調整			
4	【到達目標】 ・非常時や災害時の定義、生じる生活課題に対するソーシャルワークの目的を理解する ・ソーシャルワーク専門職の活動と支援の原則を理解する ・事例を通して、災害ソーシャルワークの展開と留意点を考えることができる				8	【到達目標】 ・ソーシャルワーク実践における社会資源の位置づけ、具体的な内容と活用を理解する ・ソーシャルワーカーの介入方法と社会資源との関係を理解する ・ジェネラリストソーシャルワークにおける社会資源の開発の捉え方を理解する			
	【授業単元】 コミュニティソーシャルワーク実践を考える					【授業単元】 第4章 社会資源開発のさまざまな方法			
	【到達目標】 ・地域支援の実際ならびに災害ソーシャルワークの展開事例をふまえて、予防的取り組みや災害発生時に活用できる地域での体制づくり・取り組みを考え提案することができる					【到達目標】 ・ソーシャルワーク実践における社会資源の位置づけ、具体的な内容と活用を理解する ・ソーシャルワーカーの介入方法と社会資源との関係を理解する ・ジェネラリストソーシャルワークにおける社会資源の開発の捉え方を理解する			
5	【授業単元】 第2章 援助関係形成の意義と概念(1)				9	【授業単元】 定期試験 解説および1Q学習内容の振り返り(まとめ)			
	【到達目標】 ・人間関係と援助関係の違いを理解し、ソーシャルワークにおける援助関係の重要性と意義を理解する ・ソーシャルワーク専門職のグローバル定義、構成要素、倫理綱領から、実践レベルにおける援助関係の意義と留意点を理解する					【到達目標】 ・1Q授業の学習内容から出題 ・定期試験解説、1Q学習目標の達成度を振り返り、国家試験に向けて具体的な取り組みを考える			
	【授業単元】 第2章 援助関係の形成方法と留意点(2)					【成績評価の方法と基準】			
【到達目標】 ・援助関係形成における、ソーシャルワーカー自身の自己覚知、自己理解と他者理解の必要性を理解し自身と向き合い考えることができる ・バイステックの原則をふまえた援助関係の形成方法を実践的に理解する				科目の評価は、授業最終回にて実施する定期テスト(100点満点)にて行い、A～Fの5段階で評価を行う。なお、試験は事例形式を含む筆記試験(多肢選択)にて行う。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
専門職種、職場における実践をイメージし社会福祉士としての思考を意識して取り組みましょう。自他の考えを受容する意識をもち、考える力・発言する力・質問する力を高められるよう積極的かつ協働の学習環境を意識してください。									

授業概要

科目名	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	福田真清		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①支援を必要とする人への理解を示し、様々な局面で状況に応じた適切なソーシャルワーク実践に必要な福祉専門職としての知識と技術を習得する。 ②社会福祉士として多様化・複雑化する課題に対応するため、実践的かつ効果的なソーシャルワークの様々な理論と方法を理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
多様化・複雑化する生活課題に対応できる実践的かつ効果的なソーシャルワークの理論と方法の習得を目指し、まずミクロからメゾ、マクロへとつなげるカンファレンスの方法と意義、課題を学ぶ。つぎにソーシャルワーク実践を展開していくなかで活用する技術や技法に触れるとともに、自らの実践を振り返り、課題や支援方法を多角的に検証するための手立てを学ぶ。また、事例を用いたロールプレイを通し、得られた知識を実践力に結びつけるための応用力を身につける。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
日本ソーシャルワーク学校連盟編集(2021)『ソーシャルワークの理論と方法 [社会専門]』中央法規出版					テキストと授業で配布するレジュメの復習を勧める。本科目の受講にあたっては各授業に1時間の自宅学習(予習・復習等)を必要とする。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 「総合的・包括的な支援」の振り返り			9	【授業単元】 ソーシャルワーク技法③ ソーシャル・マーケティング				
	【到達目標】 これまでの「ソーシャルワークの理論と方法」で学んできた内容を振り返り、今日的な課題を捉えながら総合的・包括的支援の必要性を理解する。				【到達目標】 ソーシャルワークの技法である「ソーシャル・マーケティング」について、自らの言葉で説明できるようになる。				
2	【授業単元】 カンファレンス① 会議の種類と方法			10	【授業単元】 ソーシャルワーク技法④ ネゴシエーション				
	【到達目標】 カンファレンス① 会議の種類と方法を理解する。				【到達目標】 ソーシャルワークの技法である「ネゴシエーション」について、事例を取り上げながら自らの言葉で説明できるようになる。				
3	【授業単元】 カンファレンス② ミクロ・メゾ・マクロの会議			11	【授業単元】 ソーシャルワーク技法④ コンフリクト・レゾリューション				
	【到達目標】 ④カンファレンス(ロールプレイ)を通し、カンファレンスの運営方法を習得する。				【到達目標】 ソーシャルワークの技法である「コンフリクト・レゾリューション」について、事例を取り上げながら自らの言葉で説明できるようになる。				
4	【授業単元】 ICTと個人情報			12	【授業単元】 ソーシャルワーク技法⑥ 施設コンフリクトへの対応				
	【到達目標】 多職種連携で多様化・複雑化する課題に向き合う際に必要となる個人情報の取り扱いを理解する。				【到達目標】 ソーシャルワークの技法である「コンフリクト・レゾリューション」について、事例を通して解決に向けた方法を理解する。				
5	【授業単元】 ソーシャルワーク実践の質と専門性の向上① 事例分析・事例検討・事例研究			13	【授業単元】 総合的かつ包括的な支援の実践① 地域住民・地域社会に向き合う				
	【到達目標】 事例分析・事例検討・事例研究に関する基礎的知識を習得する。				【到達目標】 事例を用いながら、総合的・包括的なソーシャルワークの動向と課題を理解する。				
6	【授業単元】 ソーシャルワーク実践の質と専門性の向上② 事例分析シートの活用と事例検討			14	【授業単元】 総合的かつ包括的な支援の実践② 地域でソーシャルワークを実践する				
	【到達目標】 事例を用いたロールプレイを通し、事例分析・事例検討の方法を習得する。				【到達目標】 事例を用いながら、総合的・包括的なソーシャルワークの動向と課題を理解する。				
7	【授業単元】 これまでの振り返り・中間テスト ソーシャルワーク技法① プレゼンテーション			15 /	【授業単元】 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク・まとめ・試験				
	【到達目標】 ソーシャルワークの技法である「プレゼンテーション」について、自らの言葉で説明できるようになる。			16	【到達目標】 これまでの授業内容を振り返り、重要なポイントを自らの言葉で説明できるようになる。				
8	【授業単元】 ソーシャルワーク技法② ファシリテーション			【成績評価の方法と基準】 科目の評価は、授業最終回にて実施する定期テスト(100点満点)にて行い、A～Fの5段階で評価を行う。なお、試験は事例形式を含む筆記試験(多肢選択)にて行う。					
	【到達目標】 ソーシャルワークの技法である「ファシリテーション」について、自らの言葉で説明できるようになる。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
それぞれの授業は連関し合っているため、わからない部分はそのままにせず、次の授業までに必ず消化しておくこと。									

授 業 概 要

科目名	地域福祉と包括的支援体制	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	各務勝博		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・地域福祉における主体と対象、住民の主体形成の考え方を理解する。 ・地域福祉推進のための、福祉行政の実施体制と役割、福祉計画について理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
社会福祉士、介護支援専門員、キャリアコンサルタントの資格を所持。障害者福祉・高齢者福祉分野において、施設・在宅・就労移行の支援員、相談員、管理者として30年以上の経験を持つ。同時に社会福祉法人や専門職団体での現任研修や資格取得対策講座を担当する。2013年より大学・専門学校において社会福祉士・精神保健福祉士の他、歯科衛生士や言語聴覚士などの資格取得科目、演習・実習科目を担当。国家試験に合格することを前提としながらも、「分かりやすい授業」「身につく授業」を心がけている。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新社会福祉士養成講座 地域福祉と包括的支援体制 中央法規					・授業前にテキストの該当部分を読み込み、予備知識を持って出席すること。 ・授業後はレジュメ・資料の内容を復習し、小テストの内容について確認を再度行うこと。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 地域福祉の概念と理論				9	【授業単元】 地域福祉ガバナンス			
	【到達目標】 地域福祉の概念と理論について理解する。					【到達目標】 地域福祉ガバナンスとは何か理解し、地域社会の複雑化する課題とそれを解決していくための多機関協働について理解する。			
2	【授業単元】 地域社会の変化				10	【授業単元】 多機関協働を促進する仕組み			
	【到達目標】 「世帯」の変化、過疎問題、見えない貧困、地域社会における異質性の拡大について理解する。					【到達目標】 包括的な支援体制と支援にあたっての「共同の場」について理解を深める。			
3	【授業単元】 多様化・複雑化した地域生活課題の現状とニーズ				11	【授業単元】 多職種連携①			
	【到達目標】 地域社会と地域生活課題をシステムとして捉え、多様な複雑化した地域生活課題について理解する。					【到達目標】 保険・医療・福祉にかかわる多職種連携について理解する。			
4	【授業単元】 地域福祉と社会的孤立				12	【授業単元】 多職種連携②			
	【到達目標】 地域福祉とは何であるか考察し、現代社会における社会的孤立の問題を理解する。					【到達目標】 多職種連携における個人情報保護について理解する。			
5	【授業単元】 地域包括ケアシステム				13	【授業単元】 福祉以外の分野との協働関係の実際			
	【到達目標】 地域包括ケアシステムの考え方を理解し、地域包括ケアシステムの経過と今後の展開について考察を深める。					【到達目標】 地域資源と社会資源、福祉以外の分野との協働実践について事例も踏まえて具体的に理解する。			
6	【授業単元】 生活困窮者の自立支援制度				14	【授業単元】 地域福祉の概念と理論①			
	【到達目標】 生活困窮者自立支援制度の目的と理念を学び、生活困窮者自立支援制度の概要と支援過程について具体的に理解する。					【到達目標】 地域福祉の概念、その理論化にあたっての歴史について理解する。			
7	【授業単元】 包括的支援体制				15	【授業単元】 地域福祉の概念と理論② これまでのまとめ/定期試験			
	【到達目標】 包括的支援体制とは何かを学び、法改正の内容・包括的支援体制の具体的展開方法について理解する。					【到達目標】 地域福祉をめぐる新たな展開について学び、その理論的な視点をつかむ。これまでのまとめ、定期試験、解答			
8	【授業単元】 地域共生社会の構築とそれに向けた各種施策				【成績評価の方法と基準】 科目の評価は、定期試験60%、毎回授業の小テスト等40%の配分で総合し、AからFの6段階で評価を行う。 また、試験は筆記試験で行う。 毎回授業の小テストは、各回5点満点とし、中テスト(8回目授業で実施)は15点満点とする。その合計の1/2の点数を小テストの合計点とする。その数が整数でない場合は、小数点以下は切上げとする。				
	【到達目標】 地域共生社会を実現していくための各種施策について理解する。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
社会福祉法の制定以降、「地域福祉」は社会福祉の分野で最も重要な位置づけがなされている。地域福祉における主体と対象、住民の主体形成についての考え方を基盤として押さえた上で、福祉行政と福祉財政、地域福祉計画を初めとした福祉計画の意義や目的、そして展開について広く学んでいってほしい。									

授 業 概 要

科目名	地域福祉と包括的支援体制	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	各務勝博	
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数 30 時間
【授業を通じての到達目標】								
・地域福祉における主体と対象、住民の主体形成の考え方を理解する。 ・地域福祉推進のための、福祉行政の実施体制と役割、福祉計画について理解する。								
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)								
社会福祉士、介護支援専門員、キャリアコンサルタントの資格を所持。障害者福祉・高齢者福祉分野において、施設・在宅・就労移行の支援員、相談員、管理者として30年以上の経験を持つ。同時に社会福祉法人や専門職団体での現任研修や資格取得対策講座を担当する。2013年より大学・専門学校において社会福祉士・精神保健福祉士の他、歯科衛生士や言語聴覚士などの資格取得科目、演習・実習科目を担当。国家試験に合格することを前提としながらも、「分かりやすい授業」「身につく授業」を心がけている。								
【使用教科書・教材・参考図書】				【授業時間外における学習】				
最新社会福祉士養成講座 地域福祉と包括的支援体制 中央法規				・授業前にテキストの該当部分を読み込み、予備知識を持って出席すること。 ・授業後はレジュメ・資料の内容を復習し、小テストの内容について確認を再度行うこと。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画			
1	【授業単元】 地域福祉の歴史①			9	【授業単元】 市町村地域福祉計画と都道府県地域福祉支援計画			
	【到達目標】 欧米における地域福祉の歴史について理解する。				【到達目標】 市町村地域福祉計画と都道府県地域福祉支援計画について理解する。			
2	【授業単元】 地域福祉の歴史②			10	【授業単元】 分野ごとの福祉計画①			
	【到達目標】 日本における地域福祉の歴史について理解する。				【到達目標】 老人福祉計画・介護保険事業計画それぞれの内容・歴史を理解した上で、両計画の関係性についても理解する。			
3	【授業単元】 地域福祉の動向と推進主体			11	【授業単元】 分野ごとの福祉計画②			
	【到達目標】 地域共生社会の構築に向けた地域福祉の推進主体について理解する。				【到達目標】 障害者計画と障害福祉計画、次世代育成支援計画と子ども・子育て支援事業計画について、その内容と歴史について理解する。			
4	【授業単元】 地域福祉の主体と福祉教育			12	【授業単元】 福祉計画の過程			
	【到達目標】 地域福祉の主体とはだれか、福祉教育とは何かについて理解する。				【到達目標】 福祉計画の主体、福祉計画の過程と方法、福祉計画のニーズ把握の方法と技術、評価について理解する。			
5	【授業単元】 地域を基盤としたソーシャルワーク			13	【授業単元】 福祉行政システム			
	【到達目標】 地域を基盤としたソーシャルワーク、コミュニティソーシャルワークの理論を理解する。 地域共生社会の実現を目指すために何が必要かを理解する。				【到達目標】 国・都道府県・市町村の役割と関係、福祉行政の組織と専門職について理解する。			
6	【授業単元】 住民の主体形成に向けたアプローチ			14	【授業単元】 福祉財政システム			
	【到達目標】 住民の主体形成の意義と住民の主体形成の方法について理解する。				【到達目標】 国と地方の財源、保険料財源と民間の財源について理解する。			
7	【授業単元】 災害時における総合的かつ包括的な支援体制			15	【授業単元】 これまでのまとめ/定期試験			
	【到達目標】 非常時や災害時における法制度を理解し、非常時や災害時における総合的かつ包括的な支援体制について具体的に理解する。				【到達目標】 これまでのまとめ、定期試験、解答			
8	【授業単元】 福祉計画の定義、目的、機能と歴史的展開			【成績評価の方法と基準】 科目の評価は、定期試験60%、毎回授業の小テスト等40%の配分で総合し、AからFの6段階で評価を行う。 また、試験は筆記試験で行う。 毎回授業の小テストは、各回5点満点とし、中テスト(8回目授業で実施)は15点満点とする。その合計の1/2の点数を小テストの合計点とする。その数が整数でない場合は、小数点以下は切上げとする。				
	【到達目標】 福祉計画の定義とその歴史について理解する。							
【履修に当たっての心構え・留意点】								
社会福祉法の制定以降、「地域福祉」は社会福祉の分野で最も重要な位置づけがなされている。地域福祉における主体と対象、住民の主体形成についての考え方を基盤として押さえた上で、福祉行政と福祉財政、地域福祉計画を初めとした福祉計画の意義や目的、そして展開について広く学んでいってほしい。								

授業概要

科目名	福祉サービスの組織と経営	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	各務勝博		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・経営に関する基礎理論を理解する。 ・福祉サービス経営の特徴を理解し、その基礎知識を身につける。 ・福祉サービス事業の財務管理について理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
社会福祉士、介護支援専門員、キャリアコンサルタントの資格を所持。障害者福祉・高齢者福祉分野において、施設・在宅・就労移行の支援員、相談員、管理者として30年以上の経験を持つ。同時に社会福祉法人や専門職団体での現任研修や資格取得対策講座を担当する。2013年より大学・専門学校において社会福祉士・精神保健福祉士の他、歯科衛生士や言語聴覚士などの資格取得科目、演習・実習科目を担当。国家試験に合格することを前提としながらも、「分かりやすい授業」「身につく授業」を心がけている。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新社会福祉士養成講座「福祉サービスの組織と経営」中央法規					・授業前にテキストの該当部分を読み込み、予備知識を持って出席すること。 ・授業後はレジュメ・資料の内容を復習し、小テストの内容について確認を再度行うこと。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 福祉サービスを提供する組織 【到達目標】 社会福祉法人、特区低非営利活動法人、医療法人などの福祉サービスを提供する法人について理解する。				9	【授業単元】 適切な福祉サービスの経営管理② 【到達目標】 福祉サービスにおける苦情解決の体制、リスクマネジメント、サービスマネジメントについて理解する。			
	【授業単元】 福祉サービスの沿革と概況 【到達目標】 福祉サービスの歴史について知り、社会福祉基礎構造改革、社会福祉法人改革、公益法人改革等の内容について理解する。					【授業単元】 情報管理 【到達目標】 福祉サービスにおける情報管理について、歴史的背景も含めて理解する。			
2	【授業単元】 組織間連携と促進 【到達目標】 組織間連携についての理論と意義、組織間連携マネジメントについて理解する。				11	【授業単元】 会計管理と財務管理 【到達目標】 福祉サービスにおける財務管理と会計管理、財源、財務諸表について理解する。			
	【授業単元】 組織運営に関わる基礎理論 【到達目標】 組織に関する基礎理論、社会福祉分野の組織の特徴や特異性について理解する。					【授業単元】 福祉人材マネジメント 【到達目標】 福祉人材マネジメントの基本、採用、報酬システム、人事考課について理解する。			
3	【授業単元】 集団の力学に関する基礎理論 【到達目標】 グループダイナミクスとチームの機能、チームアプローチについて理解する。				13	【授業単元】 福祉人材の育成 【到達目標】 福祉経営と人材育成、キャリアパスについて理解する。			
	【授業単元】 リーダーシップに関する基礎理論 【到達目標】 リーダーシップ理論とフォロワーシップ理論について理解する。					【授業単元】 働きやすい労働環境の整備 【到達目標】 労務管理と労使関係管理、労働環境の整備について理解する。			
4	【授業単元】 経営体制/福祉サービス提供組織のコンプライアンスとガバナンス 【到達目標】 社会福祉法人・株式会社の経営体制について理解する。 福祉サービス提供組織におけるコンプライアンスとガバナンスについて理解する。				15	【授業単元】 まとめ/定期テスト及び解答 【到達目標】 これまで得たの知識を整理し、アウトプットする。			
	【授業単元】 適切な福祉サービスの経営管理① 【到達目標】 福祉経営の事例を通じて、その理念と戦略・マーケティングについて理解する。					【成績評価の方法と基準】 科目の評価は、定期試験60%、毎回授業の小テスト等40%の配分で総合し、AからFの6段階で評価を行う。 また、試験は筆記試験で行う。 毎回授業の小テストは、各回5点満点とし、中テスト(8回目授業で実施)は15点満点とする。その合計の1/2の点数を小テストの合計点とする。その数が整数でない場合は、小数点以下は切上げとする。			
【履修に当たっての心構え・留意点】									
福祉サービスの経営について、を利用者、事業者それぞれの立場から学んでいただきたいと思います。									

授業概要

科目名	社会保障	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q2Q	担当 教員	伊藤亮太		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
社会保障・福祉問題を正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学院において、社会保障制度の研究を行い、その後年金・医療・介護・資金計画等で個人のライフプランニング設計等に携わっている。研究だけではなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新・社会福祉士養成講座「社会保障」(中央法規)					授業終了後の復習を怠らないこと。社会保障に関するニュースなど日ごろから改正項目等には注目しておくこと。				
回	授業計画				回	授業計画			
1	【授業単元】 第1章現代社会と社会保障 第1節人口動態の変化、第2節経済環境の変化				9	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系 第1節医療保険制度の概要②			
	【到達目標】 我が国における社会保障の定義を理解、説明することができる。人口動態および経済環境の変化、歴史的背景を学び、社会保障の変遷を理解する。					【到達目標】 日本の医療保険制度の特徴を理解する。高額療養費制度など実際に活用できる仕組みを理解し、いざというときに活用できるようになる。			
2	【授業単元】 第1章の続き、第2章社会保障の概念や対象およびその理念 第1節社会保障の概念と範囲、第2節社会保障の役割と意義				10	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系 第2節介護保険制度の概要			
	【到達目標】 社会保険、公的扶助、社会手当の違いを理解し説明することができるようになる。 日本における社会保障制度構築の経緯と社会保障・社会福祉発展の流れを理解する。					【到達目標】 介護保険制度の概要と、実際適用できる施設など実務でも活かせる内容を理解し、説明することができる。 要介護度に応じて何が適用できるのか把握できる。			
3	【授業単元】 第2章の続き 第3節社会保障の理念、第4節社会保障の対象 第5節 社会保障制度の展開				11	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要①			
	【到達目標】 我が国の社会保障の流れを把握し、各年代においてどのような制度が策定されてきたか説明できるようになる。 社会保障の対象にはどのような制度があり、どのような役割を担っているか説明できるようになる。					【到達目標】 年金制度の体系を理解する。老齢年金の受給要件を理解するほか、ご自身が今後加入するであろう年金制度にどんなものがあるのかわかるようになる。			
4	【授業単元】 第3章 第1節社会保障の財政、第2節社会保障給付費				12	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要②			
	【到達目標】 社会保障の財政状況の概要がつかめるようになる。 社会保障の財源を理解し、概要がつかめるようになる。					【到達目標】 遺族年金および障害年金の概要を理解する。どういったケースの場合に遺族年金や障害年金を受け取ることができるのか、また誰が受け取れるのかを把握する。			
5	【授業単元】 第3章続き 第3節国民負担率、第4節社会保障と経済 第4章 社会保険・社会扶助・民間保険の関係 第1節保険と扶助の考え方				13	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要③			
	【到達目標】 社会保障の統計について、数字で把握し、現状を説明できるようになる。 保険と扶助の考え方を理解し何が異なるのか説明できるようになる。					【到達目標】 企業年金と個人年金の仕組みを理解する。公的年金の補完としてこれらの年金を活用できるようになる。			
6	【授業単元】 第4章の続き、第2節社会保険と社会扶助の考え方 第3節 社会保険と民間保険の現状				14	【授業単元】 ここまでのまとめ①			
	【到達目標】 社会保険と民間保険の違いを把握できるようになる。 具体的な民間保険の仕組みを学び、実際に加入時に活かせるようになる。					【到達目標】 問題演習により、ここまでの内容を再確認していく。各項目における重要度の高い内容を再度理解する。			
7	【授業単元】 第4章の民間保険のまとめ				15	【授業単元】 ここまでのまとめ②			
	【到達目標】 様々な民間保険の仕組みを学び、社会保険の補完的な役割として活用できるようになる。 どういった場合にどんな保険に加入すべきか理解する。					【到達目標】 問題演習により、ここまでの内容を再確認していく。各項目における重要度の高い内容を再度理解する。			
8	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系 第1節医療保険制度の概要①				【成績評価の方法と基準】 期末試験問題をもとに成績評価を行う。 問題は国家試験と同レベルとし、総合評点が 60～69点・・・D 70～79点・・・C 80～89点・・・B 90～100点・・・Aとする。 59点以下はFとし、出席不良はEとする。				
	【到達目標】 健康保険制度の仕組みを理解し、ご自身がどの健康保険に加入しているのか、どういった場合に活用できそうなのか理解する。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
日頃から社会保障に関心を持ち、新聞やニュース、雑誌などで改正点や最新情報を把握しておくこと。									

授 業 概 要

科目名	社会保障	必修 選択の別	必修選択	開講 区分	3Q4Q	担当 教員	伊藤亮太		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
社会保障・福祉問題を正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
大学院において、社会保障制度の研究を行い、その後年金・医療・介護・資金計画等で個人のライフプランニング設計等に携わっている。研究だけではなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新・社会福祉士養成講座「社会保障」(中央法規)					授業終了後の復習を怠らないこと。社会保障に関するニュースなど日ごろから改正項目等には注目しておくこと。				
回	授業計画			回	授業計画				
17	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要④			25	【授業単元】 第6章諸外国における社会保障制度 第1節諸外国の社会保障				
	【到達目標】 年金制度のおさらいと、レジュメによる具体的な年金額の計算、事例を確認する。年金額がご自身で計算できるようになる。				【到達目標】 諸外国と日本を比較して、社会保障制度の違いを理解、説明できるようになる。各国の年金、医療、介護がどのような仕組みなのか説明できるようになる。				
18	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要⑤			26	【授業単元】 第6章続き 第2節社会保障の国際比較、第3節社会保障の国際化、過去問題演習				
	【到達目標】 国民年金制度と厚生年金制度のおさらいと、レジュメによる具体的な年金額の計算、事例を確認する。年金額がご自身で計算できるようになる。				【到達目標】 社会保障の国際化について各国との連携を説明できるようになる。過去問題をもとに、社会保障の仕組みを復習する。				
19	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要⑥			27	【授業単元】 過去問題解説(一問一答形式)				
	【到達目標】 企業年金および個人年金のおさらいと、レジュメによる具体的な年金額の計算、事例を確認する。年金額がご自身で計算できるようになる。				【到達目標】 一問一答形式により、過去問題を解き、何が間違っているのか把握する。単純に問題を解くだけではなく、その後の実務に活かせるように、○×問題を解説していく。				
20	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第3節年金制度の概要⑦			28	【授業単元】 過去問題解説(一問一答形式)				
	【到達目標】 年金マスター問題をもとに、各自年金の計算や誰が受け取れるのかなど公的年金制度の一般的なQ&Aに応えられるようになる。				【到達目標】 一問一答形式により、過去問題を解き、何が間違っているのか把握する。単純に問題を解くだけではなく、その後の実務に活かせるように、○×問題を解説していく。				
21	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第4節労災保険制度と雇用保険制度の概要①			29	【授業単元】 予想問題・過去問題による演習				
	【到達目標】 労災保険の仕組みと実際の受給件数を確認し、労災状況を理解する。他の社会保険制度との違いを把握する。				【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。				
22	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第4節労災保険制度と雇用保険制度の概要②			30	【授業単元】 予想問題・過去問題による演習①				
	【到達目標】 雇用保険制度の概要を学び、実際に利用できる制度にどのようなものがあるのか理解する。労働保険制度を取り巻く経済社会環境の変化について理解する。				【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。				
23	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第5節生活保護制度の概要、第6節社会手当制度の概要			31	【授業単元】 予想問題・過去問題による演習②				
	【到達目標】 生活保護制度、社会手当制度の特徴および社会保障制度上の位置づけを理解する。				【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。				
24	【授業単元】 第5章 社会保障制度の体系、第7節社会福祉制度の概要			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 社会福祉制度の特徴および社会保障制度上の位置づけを理解する。			期末試験問題をもとに成績評価を行う。 問題は国家試験と同レベルとし、総合評点が 60～69点・・・D 70～79点・・・C 80～89点・・・B 90～100点・・・Aとする。 59点以下はFとし、出席不良はEとする。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
日頃から社会保障に関心を持ち、新聞やニュース、雑誌などで改正点や最新情報を把握しておくこと。									

授 業 概 要

科目名	高齢者福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	前田 伊織		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1. 高齢者の定義と特性をふまえ、高齢者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する 2. 高齢者福祉の歴史と高齢者観の変遷、制度の発展過程について理解する 3. 高齢者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する 4. 高齢期における生活課題をふまえて、社会福祉士としての適切な支援の在り方を理解する									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
高齢者福祉施設、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等にて相談援助業務や管理業務を約17年間務める。業務で得た知識を元に、現在の高齢福祉業界の実情を加味し、実際に出会った事例などを元に理解しやすい形で授業進行を心がける。また、社会福祉士としての考え方を介護支援専門員との視点を交えて伝えていけるよう授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
最新社会福祉士養成講座 高齢者福祉(中央法規出版) タブレット(MicrosoftTeams)、授業時に配布する資料					予習・復習として、学生自身の日常生活圏域等における高齢者関連の時事問題や支援制度等を意識的に情報収集し、それに対する個人の考えをまとめる。授業での発表や提出は事前通知する。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 導入ガイダンス 高齢者と少子高齢社会(1)高齢者の社会的理解と身体的特性			5	【授業単元】 介護保険制度(1)制度の概要と仕組み				
	【到達目標】 ・高齢者の定義を説明できる ・ソーシャル・ネットワークとソーシャル・サポートの概念について説明できる ・高齢者の身体的特徴6つと主な疾患について説明できる ・高齢者へのアセスメントやコミュニケーションの要点を述べることができる				【到達目標】 ・介護保険制度の目的・理念と改正の背景ならびに方向性を説明できる ・財源構成と費用負担構造を説明できる ・国、都道府県、市町村の役割と被保険者の対象要件を説明できる				
	【授業単元】 高齢者と少子高齢社会(2)高齢者の精神的特性				【授業単元】 介護保険制度(2)制度利用の仕組み				
	【到達目標】 ・精神機能の老化と高齢期における精神障害の特性を説明できる ・認知症の定義および代表的な4つの認知症について主な症状とケア方法を説明できる ・老年期うつ病の特徴と留意点を説明できる				高齢者の介護実態 ・要介護(要支援)認定の仕組みとプロセスを説明できる ・介護認定審査会と介護保険審査会の違いを説明できる ・介護給付と予防給付、市町村特別給付の違いを説明できる ・介護報酬と利用者の費用負担について説明できる				
2	【授業単元】 高齢者を取り巻く社会環境			6	【授業単元】 介護保険制度(3)地域支援事業				
	【到達目標】 ・高齢化率の水準と推移をふまえ、日本の高齢化の状況について説明できる ・世帯構成の変化に伴う家族の役割や介護問題について説明できる ・近年の家族介護に関する代表的な3つの問題に対するソーシャルワーカーの役割を説明できる				【到達目標】 ・地域支援事業の目的と体系を整理し、介護予防から総合事業への移行を説明できる ・地域包括支援センターの設置目的や設置体制を説明できる ・地域包括支援センターの業務内容と三職種の役割を説明できる				
	【授業単元】 高齢者の生活実態				【授業単元】 介護保険制度(4)介護保険サービスの体系				
	【到達目標】 ・高齢者の所得状況と経済的問題、就労の実態について説明できる ・高齢者雇用安定法の概要を説明できる ・平均寿命の変化と健康寿命、受療率と要介護者数の推移を述べるができる ・高齢者の生活実態における課題と必要な支援について述べるができる				【到達目標】 ・居宅サービス、介護予防サービスを具体的に2つ以上挙げることができる ・地域密着型サービスの特徴と具体的なサービスを2つ以上説明できる ・介護保険3施設の特徴を説明できる				
3	【授業単元】 専門職の役割と支援の実際			7	【授業単元】 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)				
	【到達目標】 ・フォーマルな専門職の役割を相互理解し、インフォーマルな援助者について説明できる ・個人、家族、グループ、地域へ的高齢者ソーシャルワークにおける考え方を述べるができる ・終末期ケアにおけるソーシャルワークの意義と具体的な支援方法を述べるができる				【到達目標】 ・高齢者虐待について、種別・類型ごとに傾向を説明できる ・高齢者虐待防止法の目的と特徴について説明できる ・虐待対応における支援の視点とプロセスを説明できる				
	【授業単元】 高齢者福祉の歴史と理念(1)高齢者観と高齢者福祉の発展過程～明治から昭和中期～				【授業単元】 高齢者支援の関係法規				
	【到達目標】 ・高齢者観の変遷をふまえ、現代における3つの高齢者観について概念を述べるができる ・明治期の恤救規則における考え方の特徴や具体的な内容を述べるができる ・戦後の日本国憲法成立から昭和中期までの法整備について背景要因と共に説明できる				【到達目標】 ・高齢者医療確保法の概要および後期高齢者医療制度について説明できる ・日本におけるバリアフリー政策展開および法概要を説明できる ・高齢者住まい法制定に至る流れとサービス付き高齢者向け住宅の位置づけを述べることができる				
4	【授業単元】 高齢者福祉の歴史と理念(1)高齢者観と高齢者福祉の発展過程～昭和後期から平成～			8	定期試験				
	【到達目標】 ・ゴールドプラン～新ゴールドプラン～ゴールドプラン21 策定背景とサービス体制整備を説明できる ・介護保険制度の創設から近年の地域包括ケアシステム構築までの施策と課題を説明できる ・高齢者福祉の概念および法律にみられる高齢者福祉の理念を述べるができる				【到達目標】 ・2Q授業 全範囲を対象とした筆記試験による理解度の確認 ・定期試験問題の解答解説と授業内容の振り返り ・自身の学習理解度を確認し、国家試験に向けた学習目標と計画をたてる				
	【授業単元】 老人福祉法				【成績評価の方法と基準】 科目の評価は、授業最終回で実施する定期テスト(100点満点)にて行い、A～Fの5段階で評価を行う。なお、試験は事例形式を含む筆記試験(多肢選択)にて行う				
	【到達目標】 ・老人福祉法成立の経緯と目的、理念について説明できる ・老人福祉法に基づく措置の実施権者と具体的な内容を2つ述べるができる ・老人福祉法と介護保険法の関係性、地域包括ケアの実現に向けた法改正について述べるができる								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
社会の変化や政策、動向に対して積極的に情報を取り入れる姿勢で取り組みましょう。部分的に、授業内でグループワークを取り入れ、専門職として考える力も習得できるよう進行する予定です。									

授業概要

科目名	障害者福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q(1組) 2Q(2組)	担当 教員	浅井 易		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・障害のある人たちがひとりひとりの状態像に興味をもち、どのような生活を送っているのか想像できるようになること ・国家試験の出題傾向を知り、過去問を分析することで国家試験問題に慣れ、出題されそうな項目を網羅的に整理して暗記し、障害分野の問題で高得点できるようにすることを目標にします。									
【学習内容】									
身体・知的・精神・発達障害のある人たちが通う現場でもまれてきた実務家教員です。国家試験で高得点をとるばかりでなく、授業で習ったことを現場でも生かしていけるような授業をしていきたいと思います。自分で考える力、調べる力、覚える力がつくような授業を目指します。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
教科書：『最新・社会福祉士養成講座⑧障害者福祉(第2版)』中央法規 パワーポイント授業資料					授業後に、授業スライド、確認問題、復習問題をもとに、まとめのノートを作るようにしてください。重要事項を覚える時間をとるようにしてください。国家試験に役立ちます。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1・2	【授業単元】 1.障害のまとめ 2.手帳・年金のまとめ			9	【授業単元】				
	【到達目標】 1.障害者の定義、統計、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法 2.身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金の要点を整理して覚える。				【到達目標】				
3・4	【授業単元】 3.発達障害のまとめ 4.精神障害のまとめ			10	【授業単元】				
	【到達目標】 3.発達障害、自閉症スペクトラム、発達障害者支援法の要点を整理して覚える。 4.精神保健福祉法と医療観察法の要点を整理して覚える。				【到達目標】				
5・6	【授業単元】 5.障害児・ノーマライゼーションのまとめ 6.障害者福祉制度の発展過程のまとめ			11	【授業単元】				
	【到達目標】 5.障害児の定義、ノーマライゼーション、国際障害者年、障害者基本法、バリアフリー法 6.社会福祉基礎構造改革、支援費制度、障害者自立支援法の要点を整理して覚える。				【到達目標】				
7・8	【授業単元】 7.障害者権利条約、障害者差別解消法のまとめ 8.障害者雇用、障害者虐待のまとめ			12	【授業単元】				
	【到達目標】 7.障害の社会モデル、合理的配慮、障害者権利条約と国内法の整備、障害者基本法改正、障害者差別解消法 8.障害者雇用促進法、職業リハビリテーション実施機関、障害者虐待防止法の要点を整理して覚える。				【到達目標】				
9・10	【授業単元】 9.障害者総合支援法のまとめ1 10.障害者総合支援法のまとめ2			13	【授業単元】				
	【到達目標】 9.障害者総合支援法の目的、基本理念、障害者の定義、支給決定のプロセス 10.自立支援給付(介護給付)の要点を整理して覚える。				【到達目標】				
11・12	【授業単元】 11.障害者総合支援法のまとめ3 12.地域と児童福祉法のまとめ			14	【授業単元】				
	【到達目標】 11.障害者総合支援法の自立支援給付(訓練等給付、補装具、自立支援医療) 12.地域と名のつくサービス、障害児の福祉サービスの要点を整理して覚える。				【到達目標】				
13・14	【授業単元】 13.相談・専門職・多職種連携のまとめ 14.地方自治体の役割とまとめ			15	【授業単元】				
	【到達目標】 13.障害福祉サービスにかかわるさまざまな職種とその役割 14.障害者総合支援法に規定されている都道府県と市町村の役割を整理して覚える。				【到達目標】				
15・16	【授業単元】 15.事例問題のまとめ 16.定期試験と解説			【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 15.事例問題の傾向と対策を知り、事例問題を得点源にできるようになる。 16.弱点を知り、補強する。			講義全体を100点満点とし、定期テスト(100点満点)のみでA～Fの6段階で評価する。 ・試験は筆記試験で行う。国家試験形式25問。					
【履修に当たっての心構え・留意点】									
授業中は必ずノートをとってください。テストの問題は授業資料とノートから出題されます。									

授業概要

科目名	児童・家庭福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q(1組) 2Q(2組)	担当 教員	湊 岳美		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1、児童と家庭を取り巻く社会環境について理解する。 2、児童福祉の歴史と「子ども観」の変遷・制度の発展過程について理解する。 3、児童や家庭福祉に係る法制度について理解する。 4、児童や家庭福祉領域における支援の仕組みと方法、社会福祉士の役割について理解する。 5、児童や家庭に対する適切な支援のあり方を理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
スクールソーシャルワーカーを10年以上経験。福祉サービス第三者評価の評価調査者として保育所、児童養護施設、母子生活支援施設、児童発達支援、放課後等デイサービス等、児童に関連する施設を毎年数か所訪問調査。これらの経験を活かし、実践例を交えながら講義する。適宜、個人・グループワークも取り入れて、主体的に学べる授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
テキスト：最新社会福祉士養成講座3 児童・家庭福祉(中央法規) 参考図書：ジェネラリスト・ソーシャルワークを実践するために(かもがわ出版)					・子どもに関連するニュースや時事問題に関心を持ち自分なりに考察しましょう。 ・毎回テキストの該当ページを一読してから授業に臨みましょう。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1 ・ 2	【授業単元】 オリエンテーション 【第1章】子ども家庭福祉とは何か 「子どもの権利」「子どもの生命と発達」 【到達目標】 ・子どもの特性、子どもの発達過程を説明できる ・子どもの権利について説明できる				9 ・ 10	【授業単元】 【第5章】子どもの福祉課題と支援② 「スクールソーシャルワーク」 【到達目標】 ・学校におけるソーシャルワークのあり方を理解する ・支援の展開例を通して、教育機関と福祉の協働について理解する			
	【授業単元】 【第1章】子ども家庭福祉とは何か 「子どもと家庭・地域」「子ども家庭福祉とは」 【到達目標】 ・子どもが養育される環境とエコロジカル視点を説明できる ・ウェルビーイングについて説明できる					【授業単元】 【第5章】子どもの福祉課題と支援② 「スクールソーシャルワーク」 【到達目標】 ・さまざまな困難事例を通して、ソーシャルワーク実践を知る ・事例を通して、スクールソーシャルワークの意義を理解する			
	【授業単元】 【第2章】子ども家庭福祉の歴史 【到達目標】 ・戦後以降の子どもの権利擁護の歴史について説明できる ・現代社会の子どもと家庭の課題を説明できる ・子ども基本法制定後の動向について説明できる					【授業単元】 【第5章】子どもの福祉課題と支援③ 「要保護児童等と在宅支援」「児童虐待にかかわる支援」「社会的養護」 【到達目標】 ・要保護児童と家庭の課題を説明できる ・児童虐待の定義と種類、現状を説明できる ・社会的養護のしくみ、権利擁護を説明できる			
	【授業単元】 【第3章】子ども家庭を取り巻く社会環境 【到達目標】 ・人口推移と子育て環境の変化を説明できる ・子育て支援が必要な状況であることを説明できる					【授業単元】 【第5章】子どもの福祉課題と支援④ 「ひとり親家庭への支援」「ドメスティックバイオレンスと女性支援」「少年非行」 【到達目標】 ・ひとり親家庭の社会的課題を説明できる ・DV支援について説明できる ・少年非行への対応について説明できる			
5 ・ 6	【授業単元】 【第4章】子ども家庭福祉の支援の基盤① 「子ども家庭福祉の法体系」「子ども家庭福祉の実施体制」 【到達目標】 ・児童福祉六法と関連法規の概要を説明できる ・国、都道府県、市町村の役割と業務を説明できる ・実施機関の目的や業務を説明できる				13 ・ 14	【授業単元】 【第5章】子どもの福祉課題と支援⑤ 「若者支援」「障害のある子どもへの支援」「外国にルーツのある子どもと家庭への支援」 【到達目標】 ・若者支援制度について説明できる ・障害のある子どもに関する施策や支援サービスについて説明できる ・外国にルーツのある子どもへの福祉的課題を説明できる			
	【授業単元】 【第4章】子ども家庭福祉の支援の基盤② 「子ども家庭福祉にかかわる関係機関・施設と利用方式」「子ども家庭福祉の財源と費用負担」 【到達目標】 ・児童福祉施設と関連機関の目的、役割、利用方式を説明できる ・子ども家庭福祉の財源、費用負担の仕組みを説明できる					【授業単元】 【第5章】子どもの福祉課題と支援⑥ 「ソーシャルアクション」ふり返し 【到達目標】 ・子ども家庭福祉におけるソーシャルアクションを知る ・年間の学びを整理する			
	【授業単元】 【第4章】子ども家庭福祉の支援の基盤③ 「子ども家庭福祉の人材と専門職」「子ども家庭福祉の計画的推進」 【到達目標】 ・子ども家庭福祉実践を行う機関、施設等について説明できる ・子育て支援施策の展開を説明できる					【授業単元】 【第6章】子ども家庭福祉のソーシャルワーク実践 【到達目標】 ・事例を通してソーシャルワーク実践を体験、考察する			
	【授業単元】 【第5章】子どもの福祉課題と支援① 「子ども・子育て支援」「母子保健」「保育」 【到達目標】 ・子ども・子育て支援事業を説明できる ・母子保健法の目的や対象、事業の考え方などを説明できる ・保育制度の概要、課題について説明できる					【成績評価の方法と基準】 ・科目の評価は、授業最終回(第16回)に実施する定期テスト(100点満点)で行う。 ・試験は筆記試験(多肢選択)にて行う。 ・試験の内容およびレベルは、国家試験に準ずる。 ・評価は、学則規定に準じ、A～Fの5段階評価で行う。			
【履修に当たっての心構え・留意点】									
国家試験の合格を意識しつつ、卒業後に即ソーシャルワーカーとして実践できる知識、技術、理念を身に着けるために、積極的な姿勢で授業に臨んでほしい。									

授 業 概 要

科目名	貧困に対する支援	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q(1組) 4Q(2組)	担当 教員	藏野 秀文		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
公的扶助の意義、概念を理解する。 生活保護制度について理解する。 貧困に対する支援にかかわる組織、団体及び専門職について理解する。 貧困状態にある人の自立について理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
社会福祉士として生活保護受給者に対する支援と制度の研究に携わった教員が、貧困に対する支援の基礎を習得する授業を行います。 貧困に対する支援は、その状況に至る原因の多様性から課題解決で目指す方向性も多様です。本科目では、生活保護受給者に対する支援を中心に学習します。我々が実践で出合う様々な背景をもつ受給者や被受給者を支援するために必要な基礎となることを念頭に取り組んでください。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
【使用教科書】 最新 4 社会福祉士養成講座『貧困に対する支援 第2版』中央法規					予め教科書を読み、予習してくることが望ましい。 社会福祉制度は常に変化していくので、ニュースや新聞などに触れて、世の中の動きに関心を持つことが望ましい。				
コマ	授業計画			コマ	授業計画				
1	【授業単元】 公的扶助の概念、意義と役割を理解する。			9	【授業単元】 生活保護の動向について理解する。				
	【到達目標】 ・オリエンテーション ・公的扶助の概念について理解する。 ・公的扶助と社会保険の制度概念を理解する。 ・公的扶助の意義と役割について理解する。				【到達目標】 ・保護の種類別扶助の動向を理解する。				
2	【授業単元】 貧困の歴史について理解する。 貧困状態の捉え方について理解する。			10	【授業単元】 貧困状態にある人の生活状況について理解する。				
	【到達目標】 ・貧困に対する制度の発展過程について理解する。 ・貧困の定義の考え方について理解する。				【到達目標】 ・貧困状態にある人の生活実態について理解する。 ・貧困状態にある人を取り巻く社会環境について理解する。				
3	【授業単元】 貧困の歴史について理解する。 貧困状態の捉え方について理解する。			11	【授業単元】 低所得者に対する法制度について理解する。				
	【到達目標】 ・貧困に対する制度の発展過程について理解する。 ・貧困の定義の考え方について理解する。				【到達目標】 ・生活困窮者自立支援法について理解する。 ・生活福祉資金貸付制度について理解する。				
4	【授業単元】 貧困の歴史について理解する。 貧困状態の捉え方について理解する。			12	【授業単元】 低所得者に対する法制度について理解する。				
	【到達目標】 ・貧困に対する制度の発展過程について理解する。 ・貧困の定義の考え方について理解する。				【到達目標】 ・低所得者対策について理解する。 ・ホームレス対策について理解する。				
5	【授業単元】 生活保護制度について理解する。			13	【授業単元】 貧困に対する支援における関係機関と専門職の役割について理解する。				
	【到達目標】 ・生活保護法の目的と原理、原則について理解する。 ・保護の種類、内容を理解する。				【到達目標】 ・国、地方公共団体の役割について理解する。 ・福祉事務所の役割を理解する。 ・福祉事務所の専門職の役割を理解する。				
6	【授業単元】 生活保護制度について理解する。			14	【授業単元】 貧困に対する支援における関係機関と専門職の役割について理解する。 貧困に対する自立支援について理解する。				
	【到達目標】 ・保護施設の概要を理解する。 ・被保護者の権利と義務について理解する。 ・不正・不適正受給対策、不服申し立てについて理解する。 ・生活保護の財源について理解する。				【到達目標】 ・関係機関、関係職種との連携を理解する。 ・自立の概念を理解する。 ・自立支援プログラムについて理解する。				
7	【授業単元】 生活保護制度について理解する。			15 16	【授業単元】 貧困に対する自立支援について理解する。 定期試験				
	【到達目標】 ・最低生活保障水準の考え方を理解する。 ・生活保護基準の考え方を理解する。				【到達目標】 ・科目の内容を総括する。				
8	【授業単元】 生活保護の動向について理解する。			【成績評価の方法と基準】 授業で確認した、知識の理解や定着度を確認する。 定期試験(100点満点) 実施方法: 5択マークシート方式 評価は、学則規定に準ずる。					
	【到達目標】 ・被保護人員、被保護世帯数の動向を理解する。 ・保護の開始、廃止の動向を理解する。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
授業毎にレジュメを配布しますが、教科書の図表を随時利用するので、毎回持参してください。									

授業概要

科目名	保健医療と福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q(1組) 4Q(2組)	担当 教員	根本 典子		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
①ソーシャルワーク実践において必要となる保健医療の動向を理解する。 ②保健医療に係る政策、制度、サービスについて理解する。 ③保健医療領域における社会福祉の役割と、連携や協働について理解する。 ④保健医療の課題を持つ人に対する、社会福祉としての適切な支援のあり方を理解する。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
福祉事務所において生活保護事業や障害福祉事業等を担当していたことを通じて、保健医療と福祉の連携にも努めてきた。その現場での経験や知識を活かして、保健医療及び福祉に係る政策、制度、サービスについて講義を行う。講義は、教科書等を活用しながら、各制度に関する最新の動向等に関する資料を提示し、保健・医療・福祉の学修を深められるように進めていく。さらに、事例研究を通して多職種連携等の重要性・必要性についても教授していく。毎回授業では、小テストを実施する。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
①新・社会福祉士養成講座17「保健医療と福祉」第2版 一般社団法人日本ソーシャルワーカー教育学校連携 2026年 中央法規出版(株) ②「医療福祉相談ガイドブック」[2026年度版] NPO法人日本医療ソーシャルワーク研究会 2026年 (株)医学書院					他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深めるために、事前学習・事後学習を行うとより知識が向上する。また、ソーシャルワークは、人々の生活や制度・社会問題等の理解に働きかけることから、普段の日常生活の中からもこれらの課題や問題意識を持つと学修力が高まる。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 1)オリエンテーション 2)保健医療の課題をもつ人の理解として、病者の理解と家族の理解 【到達目標】 1)オリエンテーションにより、授業の内容や授業の進め方について理解する。 2)病者の理解を通して健康の定義と病者等を理解し、続いて家族の形の変遷、疾病や障害が家族に与える生活上の影響を理解できる。				9	【授業単元】 保健医療領域における必要な政策・制度及びサービスに関する知識 ― 医療費の保障、その他の政策・制度 【到達目標】 1) 医療保障制度、社会保険制度、公費負担医療制度、診療報酬制度等を説明できる。 2) 介護保険制度や住宅・教育・就労等の制度を説明できる。			
	【授業単元】 保健医療の課題をもつ人の理解として、家族の理解及び患者の権利 【到達目標】 1) 家族の理解として、ソーシャルワーカーに求められる家族の支援や事例による家族の支援を考慮することができる。 2) 患者の権利として、患者の権利とは何か、インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント等を理解できる。					【授業単元】 保健医療領域における専門職の役割と連携として、専門職と院内連携及び地域関係との連携の実際 【到達目標】 1) 医療保障制度、社会保険制度、公費負担医療制度、診療報酬制度等を説明できる。 2) 保健医療領域における専門職と院内の連携として、医療専門職と医療チームや多職種の連携・協働の内容、保健医療領域での連携に必要な知識を理解できる。 3) 地域の関係機関とに連携の中で、医療を取り巻く社会環境を理解できる。			
3	【授業単元】 医療倫理と倫理的課題 【到達目標】 1) 医療の倫理とは何かを理解できる。 2) 生殖医療や移植医療、終末期医療を理解できる。				11	【授業単元】 保健医療領域における専門職の役割と連携として、 1) 医療機関のソーシャルワーカーが実践する地域の関係機関との連携を理解する。 2) 医療機関におけるソーシャルワーク部門の体制構築を理解できる。 【到達目標】 保健医療領域における支援の実際			
	【授業単元】 医療倫理より、患者の意思決定をめぐる課題 【到達目標】 医療倫理より、患者の意思決定をめぐる課題を確認する。意思決定支援やアドバンスケアプランニングやADとPOLST等を理解できる。					【授業単元】 1) ソーシャルワーカーの役割に関して、「医療ソーシャルワーカー業務指針」及び歴史と動向を理解できる。 2) 保健医療領域における支援の実際として事例研究。 【到達目標】 グループワーク 1) 回復期リハビリテーションにおけるリスクがある人の理解 2) 自宅退院に向けた医療ソーシャルワーカーの役割 3) 在宅医療における支援 4) 終末期ケアにおける支援 等について理解できる。			
5	【授業単元】 保健医療の動向として、疾病構想の変化、入院医療から在宅医療 【到達目標】 1) 疾病構想の変化を通して、人口の転換や疾病構想の変化、慢性疾患の増加を理解できる。 2) 入院医療から在宅医療の変化を理解できる。				13	【授業単元】 ソーシャルワーカーの役割に関して、保健医療領域における支援の実際として事例研究。 【到達目標】 グループワーク 1) 救急現場における支援 2) 周産期における支援 3) 認知症患者と家族への支援 4) 災害現場における支援 5) 感染症流行下での利用者への支援 等について理解できる。			
	【授業単元】 保健医療の動向として、地域包括ケア時代の医療機関の役割、保健医療における福祉的課題 【到達目標】 1) 地域包括ケアシステムの時代における医療機関の役割を理解できる。 2) 難病やターミナルケア、依存症、認知症における福祉的課題を理解できる。					【授業単元】 保健医療及び福祉の主な事業のまとめ 【到達目標】 保健医療分野・領域における主な政策や制度(事業)等について説明できる。			
7	【授業単元】 保健医療における福祉的課題 【到達目標】 1) 自殺対策、虐待防止、医療的ケアを必要とする児童、家族の介護者の福祉的課題を理解できる。				15	【授業単元】 1) 期末テスト 2) 今期の振り返り 【到達目標】 1) 試験を通じ、これまでの授業の内容について知識の定着を図る。 2) これまでの授業の内容を総合的に振り返る。 3) 定期試験終了後は、解説を行う。			
	【授業単元】 保健医療領域における必要な政策、制度及びサービスに関する知識を通して保健医療の政策と制度、保健医療サービス提供体制 【到達目標】 1) 保健医療領域における政策や制度を説明できる。特に保健医療制度の体系、運営、方向性を理解できる。 2) 保健医療サービス提供体制を説明できる。特に医療法や医療提供施設、在宅医療サービス、医療提供体制等の整備を理解できる。					科目の評価は、定期試験60%、毎回授業の小テスト等40%の配分で総合し、AからFの6段階で評価を行う。 また、試験は筆記試験で行う。 毎回授業の小テストは、各回5点満点とし、中テスト(8回目授業で実施)は15点満点とする。その合計の1/2の点数を小テストの合計点とする。その数が整数でない場合は、小数点以下は切上げとする。			
【履修に当たっての心構え・留意点】									
1) ソーシャルワーカーは、保健・医療・福祉の課題を抱えるクライアントへ対して、その方のニーズに基づき生活をしていただくように、制度や事業を説明することが必要なことから、基礎的な知識を得るように学修してください。さらに、法改正もありますので、積極的に最新の情報をとりいれましょう。 2) 授業毎に資料を配付しますが、教科書も活用しますので、必ず教科書を持参してください。									

授 業 概 要

科目名	権利擁護を支える法制度	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q(3組) 4Q(2組)	担当 教員	上本昌昭		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・権利擁護とは何か、その必要性和活動の実際、ならびにそれを支える人権保障について理解している。 ・権利擁護の前提にある意思決定支援とは何か、それを行う上で遵守すべき事項について、各種ガイドラインに即して理解している。 ・権利擁護の際に必要な成年後見制度の利用手続きと後見人等の活動範囲について理解している。 ・行政不服審査や行政事件訴訟、各種消費者保護法制といった、権利侵害に対する救済制度と、その具体的利用手続きについて理解している。 ・各種の虐待防止や差別解消の仕組みなど、権利侵害を防止する仕組みについて理解している。									
【学習内容】（どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する）									
大学や専門学校で基礎法学の教育に携わり、権利保障や紛争処理の仕組みについて研究する教員が、意思決定支援、成年後見制度、相談援助に必要な法制度の知識など、要支援者の権利を擁護できる力を身につけるための授業を行う。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
・『権利擁護を支える法制度（第2版）』（中央法規） ・配布レジュメ、配付資料					各種の法律や制度を理解するには、まずその全体像をイメージできるようになることが重要である。そのために、各授業のテーマ（単元）を念頭におき、その内容が想起できる程度になるまで振り返る。その上で、授業で解いた問題は確実に解答できるように解き直しておくといよ。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1 ・ 2	【授業単元】 科目ガイダンス 意思決定支援とは何か				9 ・ 10	【授業単元】 行政救済の仕組み① －行政行為（処分）－			
	【到達目標】 ・なぜSWに権利擁護の理解が必要となるのかを説明できる。 ・「支援付意思決定」と「代理代行決定」の違いを説明できる。 ・意思決定支援に関する各種指針の内容を理解している。					【到達目標】 ・行政行為（処分）とは何か説明できる。 ・裁量行為と司法審査の関係について理解する。 ・行政救済制度の全体像を理解する。			
	【授業単元】 要支援者の権利 －支援者の義務－					【授業単元】 行政救済の仕組み② －行政争訟－			
	【到達目標】 ・憲法の「個人の尊重」原理と人格権について説明できる。 ・憲法が保障する各種自由とそれに関連する判例を想起できる。 ・要支援者の自己決定権とプライバシー権の保障を説明できる。					【到達目標】 ・審査請求とは何か説明できる。 ・審査請求前置主義をふまえて救済手続きの流れを説明できる。 ・行政事件訴訟の訴訟類型を説明できる。			
3 ・ 4	【授業単元】 要支援者の生活保障 －社会保障制度の法的根拠－				11 ・ 12	【授業単元】 取引上の保護の仕組み① －契約－			
	【到達目標】 ・生存権の意義と社会保障制度との関連性について説明できる。 ・朝日訴訟と堀木訴訟の違いと最高裁判決の内容を説明できる。 ・「権利能力」「意思能力」「行為能力」の違いを説明できる。					【到達目標】 ・契約の成立要件を理解し、各種の契約の特徴を列挙できる。			
	【授業単元】 ケアの担い手たる親族関係					【授業単元】 取引上の保護の仕組み② －民事救済の方法－			
	【到達目標】 ・婚姻と離婚による親族関係の伸縮の仕組みを説明できる。 ・親子関係の形成、親権の帰属の仕組みを説明できる。 ・遺言と法定相続を理解した上で相続割合を計算できる。					【到達目標】 ・消費者契約法と特定商取引法による救済方法を説明できる。 ・詐欺、強迫、錯誤といった民法による救済方法を説明できる。 ・意思無能力無効の法理を理解している。			
5 ・ 6	【授業単元】 こどもの権利擁護 －こどものアドボカシー－				13 ・ 14	【授業単元】 権利侵害防止の仕組み① －民事責任の追及－			
	【到達目標】 ・こどもの法的位置づけと権利条約の基本原則を説明できる。 ・親子の分離禁止と社会的養護等へつなぐ手続きを説明できる。 ・意見聴取等措置と意見表明等支援員の仕組みを説明できる。					【到達目標】 ・債務不履行、不法行為など民事責任追及の方法を説明できる。 ・行政と民事の救済方法と苦情解決の仕組みを理解している。			
	【授業単元】 成年後見制度① －大人のアドボカシー－					【授業単元】 権利侵害防止の仕組み② －虐待・暴力・差別の防止－			
	【到達目標】 ・法定後見の各類型の対象とその権限の違いを説明できる。 ・法定後見の申立てと辞任・解任の手続きについて説明できる。 ・任意後見が開始されるまでの手続きについて説明できる。					【到達目標】 ・各種の虐待や暴力を防止する仕組みについて理解している。 ・差別解消の仕組みなど権利侵害防止の仕組みを理解している。			
7 ・ 8	【授業単元】 成年後見制度② －日常生活自立支援事業－				15 ・ 16	【授業単元】 権利擁護を支える法制度の振り返り			
	【到達目標】 ・『概況』の内容と成年後見制度が抱える課題を説明できる。 ・日常生活自立支援事業の利用手続きと事業内容を説明できる。 ・成年後見制度利用支援事業の内容を説明できる。					【到達目標】 ・学習したことを振り返り、全体像をイメージできる。			
	【授業単元】 これまでの振り返り					【授業単元】 定期テスト			
	【到達目標】 ・これまでの内容を振り返ってまとめ、知識を整理する。 ・民法改正（親族関係、成年後見関係等）の動向を想起できる。					【到達目標】 ・知識が不足している部分、理解が足りない事項を確認する。 ・定期試験の解答解説を通じて、学習内容を振り返る。			
【履修に当たっての心構え・留意点】					【成績評価の方法と基準】				
授業ではメモの労はいとわず、配布したレジュメ・資料は整理して、授業後に見直せるようにしておくこと。理解の放棄や放置のツケは、必ず後から支払われる！特に国家試験まで時間的余裕がある場合には理解がおろそかになりがちだが、諦めずに取り組んでもらいたい。					科目の評価は、授業最終回にて実施する定期試験（100点満点）で行い、AからFの5段階で評価を行う。なお、試験は筆記試験（多肢選択）にて行う。				

授業概要

科目名	刑事司法と福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q(1組) 4Q(2組)	担当 教員	栗林 正彦		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
・本授業では、刑事司法制度と福祉制度の接点に着目し、犯罪・非行・被害の背景にある社会的要因を理解することを目的とする。 1. 刑事司法制度の基本構造と役割を理解する。 2. 犯罪・非行と貧困、障害、依存症、家族問題などの関係を説明できる。 3. 加害者・被害者双方に対する福祉的支援の意義を理解する。 4. 刑罰と福祉の関係について批判的に考察できる。									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
刑事司法は「刑罰」を中心とした制度である一方、福祉は「支援」や「回復」を重視する制度である。本授業では、両者が対立するものではなく、相互に補完し合う関係にあることを、理論・制度・事例の検討を通じて明らかにする。再犯防止、被害者支援、司法福祉の実践など、現代社会における重要課題を扱う。担当教員は、現在保護司として保護観察所と連携を保ちながら、加害者への更生支援に当たっている。また、対人援助技術を駆使しながら、地域包括支援センター及び各種施設での管理者を歴任し相談援助を行ってきた。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座10刑事司法と福祉」 (中央法規)一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集					日常から起こり得る事件報道等について意識を傾け、授業で学んでいることと照らし合わせながら理解を深める。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 ガイダンス、第1章「刑事司法と福祉」総論				9	【授業単元】 第8章 施設内処遇② 少年			
	【到達目標】 1.2.3.4 刑事司法にソーシャルワーカーが係わる理由、支援にあたって求められる姿勢、刑事司法と福祉の関係がどう展開してきたかを理解					【到達目標】 1.2.3.4 少年院および少年鑑別所の組織体制と処遇について確認し、少年院における矯正教育のあり方と社会復帰支援を理解する。			
2	【授業単元】 第2章 社会と犯罪				10	【授業単元】 第9章 社会内処遇の理論と実践			
	【到達目標】 1.2.3.4 日本の犯罪の状況と、その現象を把握し刑事司法の特徴と問題を理解する。					【到達目標】 1.2.3.4 更生保護の意義と歴史を確認し、更生保護制度の概要を学び、ソーシャルワーカーの役割・課題、ネットワークについて理解する。			
3	【授業単元】 第3章 犯罪原因論と対策				11	【授業単元】 第10章 多様なニーズを有する犯罪行為者① 精神障害者を対象とした医療観察制度			
	【到達目標】 1.2.3.4 犯罪原因論に基づく犯罪への対応について学び、その限界を把握し、犯罪対策について考える。					【到達目標】 1.2.3.4 医療観察制度の概要と社会復帰調整官・地域のソーシャルワーカーの役割を理解する。			
4	【授業単元】 第4章 刑罰とは何か				12	【授業単元】 第11章 多様なニーズを有する犯罪行為者② 高齢者・障害者による犯罪・非行と福祉			
	【到達目標】 1.2.3.4 刑罰の本質と機能を知り、刑罰の適用状況を把握すること。					【到達目標】 1.2.3.4 司法と福祉の連携の展開、地域生活定着支援センターの役割と機能について確認し、高齢者・障害者の特徴を把握し、支援と課題を理解。			
5	【授業単元】 第5章 刑事司法				13	【授業単元】 第12章 多様なニーズを有する犯罪行為者③ アディクションを抱える人と刑事司法			
	【到達目標】 1.2.3.4 刑事手続の実態と、刑事手続におけるクライアントの扱われ方を知ったうえで、本人と向き合うことを理解する。					【到達目標】 1.2.3.4 アディクションについて、ソーシャルワーカーは適切にそのメカニズムを理解し、地域社会の協力を得ながら支援することを理解す			
6	【授業単元】 第6章 少年司法				14	【授業単元】 第13章 犯罪被害者等支援			
	【到達目標】 1.2.3.4 少年による非行・犯罪がさまざまな社会問題や少年自身のニーズと切り離せないものであることを理解し、少年と向き合う。					【到達目標】 1.2.3.4 犯罪被害者等支援に関する制度の概要を把握し、支援における考え方、そして支援の実際を理解する。			
7	【授業単元】 第7章 施設内処遇① 成人				15	【授業単元】 第14章 コミュニティと刑事司法、まとめ			
	【到達目標】 1.2.3.4 刑務所の生活の枠組みを知り、受刑生活の本人への影響を考える想像力を養う。					【到達目標】 1.2.3.4 定期試験・これまでの学びを振り返る。			
8	【授業単元】 中間試験				【成績評価の方法と基準】 科目の評価は、定期試験60%、毎回授業の小テスト等40%の配分で総合し、AからFの6段階で評価を行う。 また、試験は筆記試験で行う。 毎回授業の小テストは、各回5点満点とし、中テスト(8回目授業で実施)は15点満点とする。その合計の1/2の点数を小テストの合計点とする。その数が整数でない場合は、小数点以下は切上げとする。				
	【到達目標】 第1章から第7章の振り返りとまとめ。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
講義中心の授業となると常に受け身になるが、先ずは聴く姿勢を培う。(対人援助においては、聴くことが相談の第一歩)また、その際自分自身でも「考える」という習慣を付ける。									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク演習	必修 選択の別	必修	開講 区分	1 Q	担当 教員	前田明乃、須藤淳 浅井易、伊藤純子		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
1 ソーシャルワークの知識と技術に係る他の科目との関連性を踏まえ、社会福祉士として求められる基礎的な思考や言動を考えることができる。									
2 ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解することができる。									
3 なぜ、そのコミュニケーション方法を用いるのか根拠をもって意識的に活用することができる。									
【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する）									
ソーシャルワークの基礎から実践まで細部におけるソーシャルワーカーとしての心構えを構築する。見る、聞く、表現することを個人・グループワークを通して技術的に理解する。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野の教員が今までの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）					地域共生社会として変化の速い社会、多様性の社会へ柔軟に対応できるよう情報に敏感になり、多角的な視点を身に着けてほしい。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 授業オリエンテーション				5	【授業単元】 コミュニケーション技法 10の面談技法			
	【到達目標】 ・ソーシャルワーク演習の目的、到達目標を知り、ソーシャルワーカーに必要なスキルを身に着けるために1年間どんな心構えで学びに取り進むのかを一緒に考え、クラスで構築することができる。					【到達目標】 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語(ノンバーバル)的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる。			
	【授業単元】 現在の自分から望ましい自身の姿を想像し、目標を立てることができる 現在の自分を主観的に理解することができる					【授業単元】 コミュニケーション技法 2援助のための6つの態度			
2	【到達目標】 ・どんなことをやりたいか。自分の得意なことは何か、不得意なことは何か、この先知りたい分野は何か、興味を持って取り組めるよう、話し合い、自身で内容を充実できるよう貢献することができる。				6	【到達目標】 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語(ノンバーバル)的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる			
	【授業単元】 ソーシャルワーカーとして望ましい価値観は自身の価値観に則しているかを客観的に知る					【授業単元】 コミュニケーション技法 4援助過程に起こりうる バターナリズム、アサーション、可能性を信じる働きかけ			
	【到達目標】 ・ソーシャルワーカーとしての専門的価値観について「社会福祉士倫理綱領」または「ソーシャルワークのグローバル定義」とは・読み解き、自身の大切にしている価値観に当てはめてみよう					【到達目標】 話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語(ノンバーバル)的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解をし実践することができる。			
3	【授業単元】 援助者としての意識を形成する				7	【授業単元】 ソーシャルワーク記録			
	【到達目標】 ・ソーシャルワーカーとしての自己覚知をする「私は・・・(自己紹介)」 ・イメージの名刺交換「イメージと自分は」を通して相手に自分のことを伝える、また認識してもらうためのコミュニケーションを図り信頼関係を構築することができる。					【到達目標】 ・記録の目的と活用を意識して、実際に記録を書いてみよう ・文書の用い方、表現の工夫と文章の要約をしてみよう			
	【授業単元】 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【倫理】～たいせつなもの					【授業単元】 対象者を理解するうえで～援助における他者理解			
4	【到達目標】 自他の価値観の共有、受容、共感を実施し、自他の価値観の違いを知ることができる。自己の価値観を相手に伝えるための工夫をすることでコミュニケーションは円滑にいく実践を体験することができる。				8	【到達目標】 ブラインドウォーク、車いすの乗車を体験し、疑似体験をする。その体験で何を気づきとして得ることができたが共有することができる。			
	【授業単元】 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【価値】～価値の順位					【授業単元】 対象者を理解するうえで～援助における他者理解			
	【到達目標】 自他の価値観の共有、受容、共感「価値の順位」を話しあい、相手の意見を受け止めながらも自己の意見もつたえることができる。意見の相違が生じたときにどのように作用することで関係性構築に結ぶか主体的に考えることができる。					【到達目標】 ブラインドウォーク、車いすの乗車を体験し、疑似体験をする。その体験で何を気づきとして得ることができたが共有することができる。			
5	【授業単元】 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【様々な価値】～二つの物語				9	【授業単元】 定期テスト 個人的価値ではなく専門職としての価値を知るために～振り返り			
	【到達目標】 自他の価値観の相違の違いを知る「二つの物語」を基に自他それぞれの意見、思い、価値観の違いを知ることができる。また、それぞれの意見を基にグループ内で意見を統一させるときの効果的関わり方を主体的に考え実践することができる。					【到達目標】 ロールプレイを実践したうえで、振り返りを行い、ルールを考えて再構築した面接の実際を再度行ってみる。ルールや心構えの一つとして「バイステックの7原則」を意識した面接を実践して気づきを共有することができる。			
	【授業単元】 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【ジレンマ】～ある村で起きた出来事					【成績評価の方法と基準】			
6	【到達目標】 自他の価値観の相違の違いを知る、ジレンマについて自己覚知できる。自己の中で誤れない葛藤が生れた時に、自己の中で【ジレンマ】が生じる。それはなぜか、どんな気持ちか。ジレンマをあえて共有し、グループの中で伝え合うことができる。自己を規制すること				10	演習作文問題 授業8回目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。			
	【履修に当たっての心構え・留意点】								
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク演習（専門）	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	前田明乃、須藤淳 浅井易、伊藤純子
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	2 単位 総時間数 60 時間
【授業を通じての到達目標】							
1 ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる。							
2 支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。							
3 地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。							
【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する）							
ソーシャルワークの基礎から実践まで細部におけるソーシャルワーカーとしての心構えを構築する。技術については見る、聞く、表現することを個人・グループワークを通して理解する。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員が今までの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。							
【使用教科書・教材・参考図書】				【授業時間外における学習】			
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）				地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるように、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に着けてほしい。			
コマ	授業計画			コマ	授業計画		
1	【授業単元】 現場体験プログラム、実習をふまえて、更に主体性・社会性・事業性を意識したアウトプットを行うことができる（1）アウトリーチ、地域アセスメント、社会資源の活用・調整・開発 【到達目標】 ・地域づくりをサポートする専門職としての関わり方（姿勢）と役割、地域活動のプロセスデザインについて地域住民を理解・意識した実践的な理解ができる・、当事者、地域住民、地域支援者、専門職、組織・団体などさまざまな立場から地域を考えることができる			9	【授業単元】 複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援を考える（1） ～虐待対応、ひきこもり支援、貧困問題、認知症ケア、終末期ケア、災害時支援～ 【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。 少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。		
2	【授業単元】 現場体験プログラム、実習をふまえて、更に主体性・社会性・事業性を意識したアウトプットを行うことができる（2）アウトリーチ、コーディネーション 【到達目標】 ・地域づくりをサポートする専門職としての関わり方（姿勢）と役割、地域活動のプロセスデザインについて地域住民を理解・意識した実践的な理解ができる・、当事者、地域住民、地域支援者、専門職、組織・団体などさまざまな立場から地域を考えることができる			10	【授業単元】 複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援を考える（2） ～虐待対応、ひきこもり支援、貧困問題、認知症ケア、終末期ケア、災害時支援～ 【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。 少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。		
3	【授業単元】 グループワークの展開過程を理解し、実践することができる（1）チームアプローチ、ネットワーキング 【到達目標】 ・浸食合わせ、予備的接触を通しメンバーの想い、希望をもとにスケジュールを立て、見立て通りにプログラムを遂行または、見立て以外のことが起こり得たとしても、仲間と協力し、プログラムを遂行することができる。 ・仲間と協働し、チームに貢献することで、自身の強みを自覚することができる。			11	【授業単元】 複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援を考える（3） ～虐待対応、ひきこもり支援、貧困問題、認知症ケア、終末期ケア、災害時支援～ 【到達目標】 事例を基に面談技法を取り入れ、会話スクリプトを作成し、実践してみる。模擬面接の実験を体験することで、自分の癖や課題、強みを見つけることができる。そしてそれを互いに伝え合うことができる。		
4	【授業単元】 グループワークの展開過程を理解し、実践することができる（2）チームアプローチ、ネゴシエーション、ソーシャルアクション 【到達目標】 ・浸食合わせ、予備的接触を通しメンバーの想い、希望をもとにスケジュールを立て、見立て通りにプログラムを遂行または、見立て以外のことが起こり得たとしても、仲間と協力し、プログラムを遂行することができる。 ・仲間と協働し、チームに貢献することで、自身の強みを自覚することができる。			12	【授業単元】 複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援を考える（4） ～虐待対応、ひきこもり支援、貧困問題、認知症ケア、終末期ケア、災害時支援～ 【到達目標】 ・意思決定支援とは 意思形成支援と、意思表出支援の二つに違いについて理解する		
5	【授業単元】 グループワークを多面的に振り返ることができる／評価、プレゼンテーション 【到達目標】 ・主観・客観、自他の立場などさまざまな角度から活動を振り返り「評価」する。 ・活動を振り返り、改めて対象者の「ディープロブレム」を考え言語化する。 ・グループワークを通して気づいた、自他の価値観傾向を考える。			13	【授業単元】 スーパービジョン（1） 【到達目標】 ・スーパービジョンのもつ3つの機能を、実践場面を用いて説明することができる ・自他の経験を振り返り、「人から教わる」際の理想と課題を言語化することができる		
6	【授業単元】 環境を構成する社会資源について考え、対応アイデアを提案することができる 【到達目標】 ・地域診断を通し、一つの事例から地域の課題を見つけ、社会実装を促すための、効果的な実践方法を提案することができる。 ・その提案を聞くのは専門職ではない。様々な年齢、生活歴、環境、家族を背負っている住人であることに着目をし、効果的なプレゼンを行うことができる			14	【授業単元】 スーパービジョン（2） 【到達目標】 ・ロールプレイを通して、スーパーバイザーとしての感情や思考を客観的に整理することができる ・ロールプレイを通して、スーパーバイザーとして何を意識すべきかを理解する		
7	【授業単元】 プレゼンテーションの意義と目的を意識した発表ができる 【到達目標】 ・「提案型プレゼンテーション」と「学会発表」を土台とした発表構成を考える ・聞き手中心の「伝わる」工夫を考える ・メンバー全員が役割をもち参加する「チーム協働」を実践する			15	【授業単元】 3Q到達目標の振り返りを行い、対象者や地域のニーズとデマンドの違いについて理解し、振り分けて考えることができる 【到達目標】 ・ニーズとデマンドの違いとは ・家族と利用者の希望に食い違いがあるとき、利用者の希望が容認できそうもない希望だった時ソーシャルワークとして、自己決定の尊重か、利用者の最大限の利益かどちらを優先にすべきであるか		
8	【授業単元】 プレゼンテーションを意識した発表ができる 【到達目標】 ・提案型の発表で、聞き手と問題（テーマ）を共有する ・「伝わる・伝える」工夫により、聞き手の思考を動かそう ・「チーム協働」でサポートし合いながら発表を楽しむ			【成績評価の方法と基準】 演習作文問題 16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。			
【履修に当たっての心構え・留意点】							
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください。							

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク演習（専門）	必修 選択の別	必修	開講 区分	4 Q	担当 教員	前田明乃、須藤淳 浅井易、伊藤純子		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	2 単位	総時間数	60 時間
【授業を通じての到達目標】									
1 社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。 2 ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。 3 実習を通じて体験した事例などを振り返り、実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。									
【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する）									
ソーシャルワークの基礎から実践まで細部におけるソーシャルワーカーとしての心構えを構築する。技術については見る、聞く、表現することを個人・グループワークを通して理解する。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員がこれまでの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるよう、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に着けてほしい。				
コマ	授業計画				コマ	授業計画			
1	【授業単元】 ソーシャルワークの実践過程、信頼関係構築支援過程（1）				9	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～生活課題を探る			
	【到達目標】 事例を基に面談の実際と面談記録の作成を実践し、相談者の環境の整理をすることができる。					【到達目標】 利用者の生活上でのニーズは介護に限らずもっと広いということを理解し、実践することができる。			
2	【授業単元】 ソーシャルワークの実践過程、信頼関係構築支援過程（2）				10	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～全体的な方針を立てる			
	【到達目標】 事例を基に、面談記録の内容からフェイスシートを作成し、相談者の本当のニーズとはなにか、アセスメントを実践することができる。アセスメントを基に支援計画の大筋を立案することができる。					【到達目標】 利用者の生活上でのニーズは介護に限らずもっと広いということを理解し、実践することができる。			
3	【授業単元】 ソーシャルワークの実践過程、信頼関係構築支援過程（3）				11	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～介護サービス計画書とは			
	【到達目標】 事例を基にグループで面談の実際を行うことができる。援助者、相談者を実際に体験し、その立場において感じたことを伝えあうことができる。					【到達目標】 ケアマネジメントの実際の書式を用いて、介護保険法に基づく形式でのケアマネジメントによる計画作成の理解し、実践することができる。そのために、ケアマネジメントにおける必要な書式や記入の方法などを理解することができる。			
4	【授業単元】 ソーシャルワークの実践過程、信頼関係構築支援過程（4）				12	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～介護サービス計画を立案する			
	【到達目標】 事例の相談を基にアセスメント、プランニングを行い、大筋の支援計画を立案したら、実際の支援計画に落とし込み、長期、短期計画を作成することができる。					【到達目標】 ケアマネジメントの実際の書式を用いて、介護保険法に基づく形式でのケアマネジメントによる計画作成の理解し、実践することができる。正式な書式の1～3表を用いて実際に計画作成を実践することができる。			
5	【授業単元】 複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援を考える（5） ～虐待対応、ひきこもり支援、貧困問題、認知症ケア、終末期ケア、災害時支援～				13	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～介護サービス計画後の流れ			
	【到達目標】 事例を基に他者理解、面談の構築、実践をグループで繰り返し行い、今まで習得した面談技法を使った質の高い相談援助の展開過程を実践することができる。また、実践後振り返りを行いスキル習得のあしがかりをつけることができる。					【到達目標】 ケアマネジメントにおける計画作成の実際の後、ケースカンファレンス（サービス担当者会議）についての定義、目的、概要、内容、開催のタイミング、記録の必要性を理解することができる。			
6	【授業単元】 複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援を考える（6） ～虐待対応、ひきこもり支援、貧困問題、認知症ケア、終末期ケア、災害時支援～				14	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～ケースカンファレンス（サービス担当者会議）			
	【到達目標】 事例を基に他者理解、面談の構築、実践をグループで繰り返し行い、今まで習得した面談技法を使った質の高い相談援助の展開過程を実践することができる。また、実践後振り返りを行いスキル習得のあしがかりをつけることができる。					【到達目標】 サービス担当者会議の実際（DVD）鑑賞を行い、ケアマネジメントにおける、介護保険法に必要なサービス担当者会議の議事録を記録することができる。 逐語から聞き取り、議事録への記録に変換することができる。			
7	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する				15	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～ケースカンファレンス（サービス担当者会議）			
	【到達目標】 4 Q到達目標「グループワークを通し、ケアマネジメントの実際を理解することができる」ケアマネジメントの展開過程を理解し、PDCAサイクルに基づいたケアマネジメントの過程と計画作成のポイントを理解することができる。					【到達目標】 サービス担当者会議の実際（DVD）鑑賞を行い、ケアマネジメントにおける、介護保険法に必要なサービス担当者会議の議事録を記録することができる。 逐語から聞き取り、議事録への記録に変換することができる。			
8	【授業単元】 ケアマネジメントを理解し実践する～アセスメント				【成績評価の方法と基準】 演習作文問題 16コマ目を実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。				
	【到達目標】 利用者の生活上でのニーズは介護に限らずもっと広いということを理解し、実践することができる。								
【履修に当たっての心構え・留意点】									
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください。									

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク実習指導	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	学科教員				
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	演習	単位数	3	単位	総時間数	90	時間
【授業を通じての到達目標】											
・ ソーシャルワーク実習の意義について理解する。 ・ ソーシャルワーク実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術を体得する。 ・ 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 ・ 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。											
【学習内容】（どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する）											
社会福祉士としての実務経験が5年以上もしくは実習教員講習会を修了した教員が、集団および個別指導にて実習先における事前理解や実習終了後の現場体験を踏まえた総括等をおこなう。											
【使用教科書・教材・参考図書】						【授業時間外における学習】					
実習要項 社会福祉士指定科目 各教科書						実習オリエンテーションに参加するとともに、実習先についての事前学習等、実習に向けた各自の学習が必要である。					
授業計画											
実習開始前と実習終了後に下記の内容にて実施する ・ ソーシャルワーク実習とソーシャルワーク実習指導における個別指導及び集団指導の意義 ・ 実際に実習を行う実習分野（利用者理解含む。）と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解 ・ 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解 ・ 現場体験学習及び見学実習（実際の介護サービスの理解や各種サービスの利用体験等を含む。） ・ 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解 ・ 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解（個人情報保護法の理解を含む。） ・ 「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解 ・ 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成 ・ 巡回指導 ・ 実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成 ・ 実習の評価全体総括会											
【履修に当たっての心構え・留意点】						【成績評価の方法と基準】					
ソーシャルワーカーとしてふさわしい倫理観・使命感を持ち実習に臨むための心がまえが求められる。						実習前後試験の結果をふまえ、A～Fの6段階で評価する。					

授 業 概 要

科目名	ソーシャルワーク実習	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q4Q	担当 教員	学科教員				
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	実習	単位数	5	単位	総時間数	240	時間
【授業を通じての到達目標】											
・ソーシャルワーク実習を通じて、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。 ・社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 ・関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。											
【学習内容】（どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する）											
社会福祉士としての実務経験が3年以上かつ実習指導者講習会を修了した実習担当者が、ソーシャルワーク実習担当教員の巡回指導と合わせ、実習中の取り組みについてフィードバックとスーパービジョンを行うなかで、実践を通して学んだ知識や経験を理論としてまとめる能力の涵養を行う。											
【使用教科書・教材・参考図書】						【授業時間外における学習】					
実習要項 社会福祉士指定科目 各教科書						実習時間以外も実習日誌の記入や実習課題等に取り組むとともに、既習内容を復習し実習に生かしていく姿勢が必要である。					
授業計画											
以下の内容について、各実習施設における実習計画書に沿って、実習指導者による指導を受け理解を図る。 ・利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成 ・利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成 ・利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成 ・利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む。）とその評価 ・多種職連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際 ・社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解 ・施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際 ・当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発に関する理解											
【履修に当たっての心構え・留意点】						【成績評価の方法と基準】					
ソーシャルワーカーとしてふさわしい倫理観・使命感を持ち実習に臨むとともに、主体的な姿勢でとりくむことが求められる。						実習指導者による評価、実習巡回教員による評価、自己評価を換算し、A～Fの6段階で評価する。					